

平成25事業年度

事業報告書

【 第 10 期 】

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

国立大学法人 京 都 大 学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	5
2.	業務内容	5
3.	沿革	25
4.	設立根拠法	27
5.	主務大臣（主務省所管局課）	27
6.	組織図	28
7.	所在地	29
8.	資本金の状況	29
9.	学生の状況	29
10.	役員の状況	30
11.	教職員の状況	31
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	31
2.	損益計算書	32
3.	キャッシュ・フロー計算書	33
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	33
5.	財務情報	34
IV	事業の実施状況	39
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	50
2.	短期借入れの概要	50
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	50
別紙	財務諸表の科目	59

国立大学法人京都大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、自由の学風のもと闊達な対話を重視するとともに、世界都市・京都において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探究し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、研究成果を社会に還元する。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

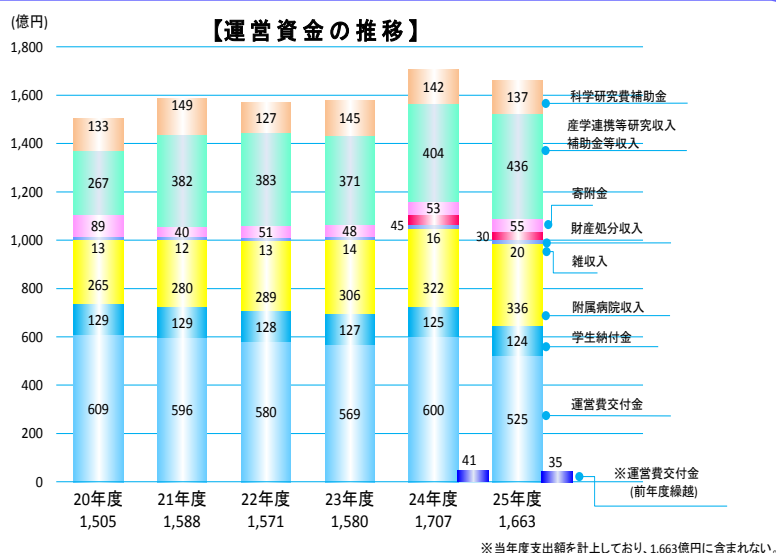
医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

法人をめぐる経営環境

平成24年度に引き続き、平成25年度においても、大学改革促進係数の適用に加え、給与改定臨時特例法への対応等により運営費交付金が削減されるなど、右図のように本学の財政状況は厳しさを増している。このような中、本学が目的とする『多元的な課題の解決に向けた取り組み、伝統を基礎とし革新と創造の「魅力・活力・実力ある大学」を目指して、地球社会の調和ある共存に貢献する』を実現するためには、財政基盤を安定させ教育・研究・医療の質の向上を図ることが必要である。

中長期的な発展に向けた施策や活動を推進し、将来にわたり強い京都大学で在り続け、国民の期待に応えていくため、これまで以上に効果的・効率的な資金の配分を図る必要がある。

また、自己収入を確実に確保するために、適正な学生数等に基づいた授業料や附属病院収入等の収入目標額を設定し、より一層の収入増を図る。



国立大学法人の基盤的財源である運営費交付金は、法人化以降継続して減額される中にあって、本学における教育・研究・医療活動の更なる活性化と個性化を図っていくために、右表のような戦略的経費を措置している。 なかでも本学において、中長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、本学のすべての役員が検討を重ね策定した「京都大学第二期重点事業実施計画」の着実な実行を目指すための経費、国際化に向けたグローバル人材の育成、「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づく設備整備、各部局の独自の特色ある取り組みを促進する経費などを措置し、効率的かつ効果的な予算配分に努めている。 平成25事業年度における事業の経過及びその成果 平成25事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、各種戦略経費・目的積立金等を活用して中・長期的及び全学的な視点から大学を運営するための戦略的・重点的な事業を実施することとした。本学の機能をより強化すべく、平成23年度から向こう3年間の現総長在任期間中に必要な取り組みとしてまとめた「京都大学機能強化プラン2011-2014」（平成23年9月策定）に掲げられている重点アクションの進捗管理を行い、着実に実施した。 教育面においては、教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する「国際高等教育院」を設置し、学部を持つ研究科を中心に、学部を持たない研究科、附置研究所・研究センターが教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的な体制で教養・共通教育を実施した。さらに、次代を担うグローバルリーダー育成を目的として「大学院総合生存学館（思修館）」（http://www.sals.kyoto-u.ac.jp/）を設置した。 研究面においては、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受け、本事業の一環として、研究の国際化や未踏領域・未科学への挑戦を支援し、学際融合研究等の創発を推進するため、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS）」として、学際型と国際型の区分で学内公募を行い、67件を採択した。また、若手研究者の海外留学を奨励するための「ジョン万プログラム」を平成24年度から開始しているが、平成26年度出発分からは「スーパージョン万プログラム」として派遣対象者等を拡充し公募した。 重要な経営上の出来事等 平成25事業年度は、中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、「教育国際化推進事業」、「若手研究者支援事業」、「京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～」等の計45事業を実施した（平成25年度措置：7,504百万円）。また、総長のリーダーシップの下、教育研究の一層の充実発展を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、「学生課外活動支援事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」、「教育及び入試改革事業」、「大		
平成25年度 各種戦略的経費		
各所建物修繕		教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費
総長裁量経費		総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費
第二期重点事業実施計画に必要な経費	重点戦略経費	第二期重点事業実施計画
	第一期からの繰越積立金、目的積立金	教育・研究・医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる第二期重点事業実施計画に必要な経費
全学経費	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な事業に措置するための経費
	特別協力経費	本学の国際力をより一層向上させるために各部局が取り組む事業や、各部局の個性・特色を活かした独自の取り組みに措置するための経費
	設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備（概ね1億円以下）を整備するための経費
部局運営活性化経費（事業型）		多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編などを促進する取り組みに対して措置するための経費
基盤強化経費	全学機構運営基盤経費	全学機構等の業務を適正かつ機動的に実施するための経費
	全学施設運営支援経費	全学施設の運営を支援するための経費
	電子ジャーナル支援経費	学術情報の基盤となる電子ジャーナルのパッケージ購読費用に対して支援を行うための経費
産官学連携推進経費		産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費
学内貸付金		部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金

京都大学第二期重点事業実施計画 【平成22～25年度着手決定事業】	
学改革に資する事業」、「魅力・活力・実力ある京都大学を目指すために特に重点的に取り組むことが必要な事業」に必要な経費を措置した。	教育 推進事業
さらに、農学研究科附属農場の土地の一部（25,583.45㎡）を譲渡した。	研究 推進事業
資金の運用については、「平成25年度資金管理計画」（平成25年3月：役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益275百万円（長期運用で185百万円、短期運用で90百万円）に対し、286百万円（長期運用で171百万円、短期運用で115百万円）の運用益を得ることができ、これを教育研究等経費に充当した。	国際化 推進事業
外部研究資金の獲得に向けた支援体制を強化するため、平成23年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」により配置している8名及び自主経費で配置している22名のURAに加え、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受け、新たに18名の採用を決定し、学術研究支援室、部局URA組織及び国際交流機構、情報環境機構、産官学連携本部、学際融合教育研究推進センター等の研究支援組織にURAを配置した。さらに、各URA組織や研究支援組織、特定の大規模研究プロジェクトで雇用するURAの連携に係る事項を審議するための「京都大学URAネットワーク運営協議会」を設置し、学術研究支援室と部局URA組織との業務分担、連携方策、研究支援に関連する情報の取り扱い等について定めた「京都大学URAネットワークポリシー」を策定したほか、URAネットワーク定例連絡会議を開催し、各組織間の情報共有・連携スキームを構築していくこととした。	広報・社会 連携事業
社会連携強化に関しては、大学支援者との連携を強化する取り組みを推進するため、首都圏における本学の情報発信及び各界で活躍される本学関係者の結束を図ることを目的として実施する「京都大学東京フォーラム」をはじめ、卒業生、一般市民を対象に多数のフォーラム等を開催し、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行った。また、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外各地域における同窓会設立を支援するとともに、本学役員及び渉外部関係者が地域同窓会総会等に出席し同窓会活動の活性化に向けた意見交換等を行った。	基盤 整備事業等
また、施設整備に関しては、施設整備費補助金（「京都大学（北部）学生支援センター（旧北部学生食堂）改修その他工事」他2事業）及び学内予算（「京都大学（北部）低温物質科学研究センター棟耐震改修工事」他6事業）により、施設の耐震化に着手し、一部は年度内に完了した。これにより、約39万9千㎡の施設の耐震化が完了した（耐震化率93%）。	

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

社会・経済のグローバル化が急速に進み、今後さらに国際競争が激化していくことが想定される中、本学が世界に卓越した知の創造を行う大学として、一層の発展をなし、世界トップレベル大学（WPU（World Premier University））としての地位を確立することを目標に、これまでの「国際交流の推進」から、数値目標の達成に裏付けられた真の「国際化の実現」へとシフトすることとした。そのため、国際化指標を2020年度（平成32年度）までに2倍にすることを目指して研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」を策定した（平成25年6月役員会決定）。平成25年度においては、「ジョン万プログラム」による教職員及び学生の海外派遣、4件のダブル・ディグリー制度に関する規定を含む交流協定の締結等、本戦略に掲げた「学生の海外留学者数の増加」及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」に係る取り組みを重点的に実施した。

（平成25年度国立大学法人京都大学年度計画）

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_25.pdf)

（国立大学法人京都大学中期計画（平成22年度～平成27年度））

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/documents/h22_keikaku.pdf)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

- ・ 経営企画体制の整備として、新たに平成25年4月1日付けで大学改革担当副学長を置き、教育研究機能の強化を図る組織再編の推進体制を整備した。また、新たに平成25年8月1日付けで男女共同参画担当副学長を置き、男女共同参画推進体制を整備し、平成25年度においては、平成21年度から5年の期間で進めてきた「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」の5年間の総括として「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン（平成21年度～平成25年度）実施報告書」を取りまとめた。
- ・ 平成24年度に着手した教育研究組織改革については、「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」に基づき、引き続き、企画委員会の下に設置した教育研究組織改革専門委員会において、組織見直しのための各部局との意見交換（熟議）を実施した。さらに、同専門委員会に外部有識者を加えた合同委員会において、これまでの検討の経緯を踏まえつつ、全学的な観点から今後の教育研究組織のあり方を検討し、改革の方向性として、教員の人事に係る機能を有する教員組織として新たに「学系」を設置し、複数の学系を学術分野等に応じて大括りにした集合体系である「学域」を設けることで、部局の枠を超えた教育研究組織の全学的な連携・協力体制を築き、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える体制の構築を目指す「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した。
- ・ 教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学組織として、平成25年4月に「国際高等教育院」を設置した。

- ・ 本学の運営・教育研究に関して、本学卒業生である省庁勤務者46名と総長・役員等との懇談会を開催し、本学の運営について忌憚ない意見を聴取した。さらに、京都財界人3名と総長との懇談会を開催し、本学に求められる人材育成の在り方等について忌憚なく意見交換した。
- ・ 事務の簡素化等により大学全体で60名の再配置枠を確保し、共通事務部、新設組織等における円滑な業務の実施に必要なものや全学的な事務改革に資するものなど、機能強化・充実が必要な部署への配置を行い、事務組織の業務実施に係る機能を高めた。
- ・ 教員の配置に係る取り組みとしては、平成26年9月末を措置期限とする戦略定員に係る期限終了後の取扱いについて、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」に基づき精査した上で、平成26年10月以降については、特別な事由のある場合を除き原則期限の定めのない定員として、改めて116名を各部局に措置することとした。
- ・ 本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、平成26年度においては13名（うち、12名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員）を、平成27年度においては13名（全員特例措置に基づく外国人教員）を措置することとした。
- ・ 本学の果たすべき役割や特色等機能強化の取り組み等を取りまとめた「京都大学機能強化プラン2011-2014」（<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/plan/documents/01.pdf>）に掲げられている重点アクションの進捗管理を行い、着実に実施した。
- ・ 学生支援組織について、横断的な連携等による効率的、効果的な運営が可能となるよう、カウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を統合した「学生総合支援センター」（<http://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/>）を設置し、学生支援機能の一層の強化・充実を図った。
- ・ 中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して各部局が積極的に取り組むことを促進し、その成果に対して経費を措置する「部局運営活性化経費「指標型」の継続課題として、37課題・243百万円を措置するとともに、平成25年度からは、より効果的に取り組みを促進できるように各部局の予算規模に応じて一定額を措置した。
- ・ 多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織の見直しや改編等を促進する取り組みに対して経費を措置する部局運営活性化経費「事業型」について、平成24年度までに決定した3事業に加え、新たに2事業を決定し、計5事業・149百万円の経費措置を行った。
- ・ 教員評価に向け、全学委員会の委員を務めるなど、全学的な組織運営に貢献している教員の評価を適正に行うため、各教員が記載すべき事項や数値化に関して、簡素化を図りつつ評価項目の共通化を進めることにより見直しを行った。
- ・ 教員の新たなインセンティブ付与としての教員表彰制度（孜孜賞）では、受賞者6名を選考し、表彰式を実施した。
- ・ 四者協議会（理事、監事、監査室、会計監査人）において、会計監査人監査、監事監査及び内部監査の実施状況及び監査結果の報告を行い、これらの改善状況を検証するとともに、問題点の把握及び改善への方策等についての意見交換を行うことによって、相互理解を深め、今後のそれぞれが実施する監査に生かすこととした。また、監査室長に法務・コンプライアンス担当副学長を充てたことによって、四者協議会の機能強化につながった。
- ・ 平成25年度以降の内部監査報告においては、実施部局及び事務本部指導部局において監査結果を業務運営改善に反映させることができるよう、従来の事項別結果報告だけでなく原因を含めて記述することにより業務の運営改善を図った。

○事務等の効率化・合理化

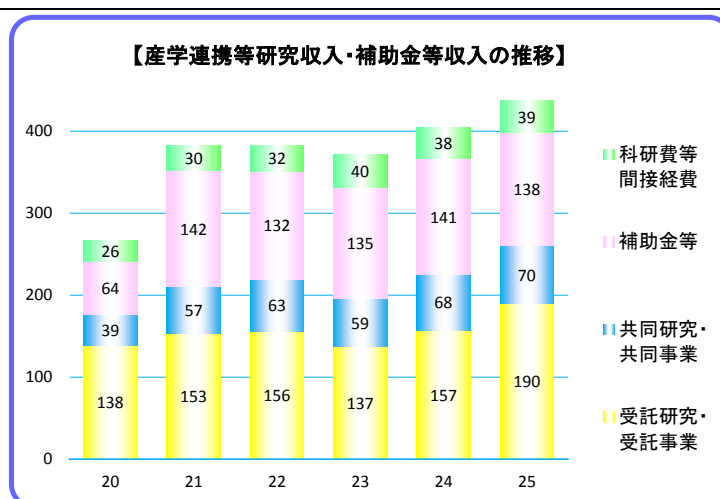
- ・ 全学的な業務及び事務組織の改革については、平成24年度の検討結果を踏まえ、平成25年4月に本部構内（文系）、本部構内（理系）、吉田南構内、医学部・病院構内、南西地区、北部構内、宇治地区、桂地区の8つの共通事務部を設置し、集約処理する業務を効率的・効果的に実施する組織体制を整備した。その後、各共通事務部において事務処理体制の整備や事務室の移転・改修に係る調整等を進めるとともに、関係部局の教職員・学生等に対して、具体的な事務処理体制・移行時期について周知・説明を行ったうえで、平成25年7月から本格的に共通事務部、部局事務部及び事務本部で事務処理を行う体制とした。
- ・ 共通事務部の安定的運営による効率性・専門性の向上等の集約化効果の創出に向けて、組織体制や業務フローをさらに精査するとともに、教職員等に対する情報提供やサービス向上の観点から、各共通事務部のホームページを立ち上げ事務手続を体系的に整理する等、取組の強化を図った。
- ・ 共通事務部、部局事務部及び事務本部の実務担当者で構成する専門部会（総務・文書、人事、財務、施設、教務、研究国際及び図書の7つ）を置き、業務改善全般について取組を進め、固定資産管理業務に係る効率化・簡素化、受託研究及び共同研究の契約締結に関する事務の権限委譲等、対応可能な事項から順次実施した。
- ・ 調査業務の集約化・簡素化に取り組むため、新たに「調査用データ収集システム」（既存の基幹業務システムに登録されていない調査項目について各部局から情報収集を行うためのシステム）を教職員グループウェア（Notes/Domino）上に構築し、運用を開始した。また、平成24年度に構築した「データウェアハウスシステム」（複数のシステムに個別に存在する情報を一元的に把握し、IR（Institutional Reserssh）に必要な情報の出力を可能とするシステム）にデータを収録するため、人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム、教育研究活動データベースの各システムから取り込むべき項目及び横断的に情報を出力するための項目の洗い出し等を行い、一部データを収録する準備を完了した。

【財務内容の改善】

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・ 文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、研究の国際化や未踏領域・未科学への挑戦を支援し、学際融合研究等の創発を推進するため、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS）」として、学際型と国際型の区分で学内公募を行い、政府系の競争的資金の獲得等を支援することとした。
- ・ 政府系の競争的資金や財団等の助成事業の公募情報の一元化のために構築した外部資金公募情報サイト「鎗（やり）」（<http://apps.kura.kyoto-u.ac.jp/fund-search/>）の運用を平成25年4月より開始した。
- ・ 平成24年度までは若手研究(A)(B)等の若手研究者を対象とした「名誉教授科研費アドバイス事業」を実施してきたが、平成25年度は対象を全種目に拡大し、学術研究支援室、部局URA組織及び研究戦略タスクフォースを中心に、研究計画調書に係る支援を実施した。
- ・ 平成24年度から引き続き、各部局における主な競争的資金等の獲得状況を把握するため、学術研究支援室において外部資金獲得状況調査（特定教員を含む本学の全常勤教員を対象に文部科学省、厚生労働省、環境省、国土交通省等の科学研究費補助金の採択状況や民間等との共同研究、受託研究の受入れ状況の調査）を実施し、報告書として取りまとめるとともに、データベースの構築に向けてデータの整備を行った。なお、平成24年度に実施した本調査の結果に基づき、平成24年度まで申請が少なかった総務省（戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE））の競争的資金等の公募情報の学内周知や申請書のブラッシュアップ等の事業を展開し、積極的な申請を支援した。

- これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり、受託研究・受託事業収入は、18,991百万円（前年度比約21%増）、共同研究・共同事業収入は、6,962百万円（前年度比約3%増）、補助金等収入は、13,776百万円（前年度比約3%減）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、39,729百万円（前年度比約9%増）となっている。また、寄附金は8,147件（前年度比約31%減）・5,524百万円（前年度比約3%増）、文部科学省科学研究費補助金は3,748件（前年度比約1%増）・14,489百万円（前年度比約0%減）であった。



- 京都大学東京オフィスにおいて一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/tokyo-office/event/kyoudainochi.htm>)として、4シリーズ(各4回)を実施し、併せて基金関連書類を配布し、寄附金獲得強化を図った。
- 特許等の技術移転については、特許出願件数は国内290件・国外331件（前年度：国内273件・国外313件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが139件・311百万円（前年度：115件・191百万円）と件数、金額とも大きく増加する一方、著作物によるものが22件・5百万円（前年度：16件・10百万円）、マテリアルによるものが56件・12百万円（前年度：32件・53百万円）と減少し、合計217件・327百万円（前年度：163件・254百万円）であった。

○経費の抑制

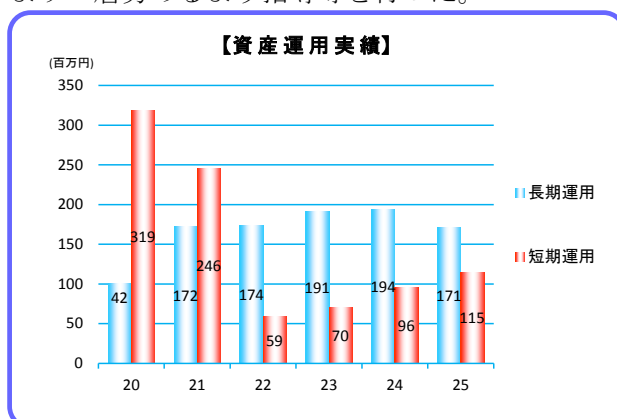
- 経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」において、京都大学独自の節電プログラムを実施した。電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、約140万kWhの電力量の削減(平成22年度同期間比 約2%)を実現した。
- 本学各地区において省エネルギー対策工事を実施しキャンパスの低炭素化に努めたほか、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げる「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成24年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、エネルギー消費量の1.06%に相当する27,041GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約35百万円の経費削減が実現した。また、平成25年度の実施分では、エネルギー消費量の1.1%に相当する27,787GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約36百万円の経費削減が平成26年度に実現する見込みである。
- 経費に関する教職員の意識向上を図ることを目的として、研修会等を活用し、コスト意識の向上を促すとともに、経費削減のポイントや取組事例などの説明を行った。
- 平成25年度の経費削減方策に係る取組状況について部局に対して照会を行い、「経費削減情報Navi 第4版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェア（Notes/Domino）に掲載し全学に公表した。併せて、“多くの部局で取り入れることが可能であり”、“経費削減等が見込めるもの”を基準として、部局がこれから取り組むにあたり推奨すべき12事例を「経費削減情報Navi 第4版 ダイジェスト版」として公表し、部局において経費削減方策を積極的に実施するよう促した。また、「経費削減情報Navi」をより効果的に活用するため、教職員グループウェア（Notes/Domino）において情報の入出力を可能とするシステム開発を進めた。
- 従来各部局で行っていた授業料免除等の申請受付業務を一元化し省力化を図るため、手続きの電

子化について検討を進め、「授業料免除等申請システム」を構築した（平成26年4月運用開始）。本システムにより、申請者（学生）が必要な情報を直接システムに入力することによるデータ入力の外注経費の削減及びデータシートの回収、チェック等の処理時間の大幅な短縮、Web上での免除許可通知書の作成・送付に係る郵送費用の削減を図ることが可能となる。

- ・ 省エネ・創エネキャンパスモデルについては、過去の省エネ対策工事等の効果を検証した結果に基づきモデル案を作成するとともに、ESCO事業や省エネモデルの技術資料を蓄積した。
- ・ 平成24年度に締結した随意契約について点検し、検討した必要な見直し等を踏まえ、部局に対して、引き続き契約の競争性・透明性の確保により一層努めるよう指導等を行った。

○資産の運用管理の改善

- ・ 「平成25年度資金管理計画」（平成25年3月役員会決議）に基づき、資金繰り状況を迅速かつ正確に把握して適切な資金運用を実施した。その結果、右グラフのとおり、運用見込益275百万円（長期運用で185百万円、短期運用で90百万円）に対し、譲渡性預金等による短期運用益は115百万円、国債等による長期運用益は171百万円、計286百万円と、収益見込を越える運用益を得た。



- ・ 資産の有効活用の観点から、民間資金の活用を含めた宿舍整備計画を検討するため、施設部内に「職員宿舍整備計画検討ワーキンググループ」による検討を進め、「職員宿舍整備方針（中間報告）」として取りまとめた。
- ・ 中長期的な観点から今後の設備整備の在り方について策定された「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づき、保有設備の学内共同利用を促進するため、本学教職員を対象に「大型設備データベース」の検索を可能とする「大型設備検索システム」の保有設備情報を平成24年度末現在に更新した。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

- ・ 平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」「財務内容の改善に関する目標」「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の3つの目標において、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を、「その他業務運営に関する重要目標」については“中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる”との評価を受けた。
- ・ 平成25年度実施大学機関別認証評価を受審し、全ての基準について、「基準を満たしている」との評価を受けた（平成26年3月）。また、法科大学院及び医学研究科社会健康医学系専攻において専門職大学院認証評価を受審し、いずれも「基準に適合している」との評価を受けた（平成26年3月）。なお、各認証評価結果については評価機関にて公表後、速やかに本学ホームページに掲載し、学内外に公表した。

○情報公開等の推進

- ・ 戦略的広報の一環として、誰でも簡単にプレスリリースを行うことができるよう、『研究成果発表「虎の巻」ープレスリリース編ー』を作成した。
- ・ 公正かつ適正な広報活動を行うため、「京都大学広報倫理ガイドライン」を周知するとともに、広報委員会委員並びに本部及び部局の広報担当の教職員を対象に、弁護士を講師に招いて広報倫理講習会を実施した。

- ・ 記者発表や資料提供の実施、総長と記者クラブとの定例懇談会の開催、本学ホームページ「ニュース（研究成果）」への掲載をはじめ、メールマガジンの配信、広報誌「紅萌」、「楽友（英文）」、「京大広報」（<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue>）の刊行、国際的なアウトリーチとして、英文広報誌「Research Activities 2013」の刊行並びにPDF版及び電子書籍化したもののホームページへの掲載（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/research_activities）等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。
- ・ 大学文書館では、企画展「戦時期の京都大学」、「京大教員たちの留学体験」の開催、「大学文書館だより」の刊行、研究紀要の作成を行う等、資料の利用促進を図ったほか、百周年時計台記念館歴史展示室内で、新たに第三高等学校関連史料の常設展示を開始した。
- ・ 本学研究者がその成果を首都圏にて発信する場として、「京都学派の探検－フィールド研究の伝統－」をテーマに第8回東京フォーラムを実施した。
- ・ 平成24年度に引き続き、京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「 α -station（アルファステーション）」（エフエム京都）の協力により、タイアップコーナー「Kyoto University Academic Talk」を毎週水曜日に放送し、全50名の教員が自身の研究について語る情報発信を行った。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・ 施設整備費補助金（「京都大学（北部）学生支援センター（旧北部学生食堂）改修その他工事」他2事業）及び学内予算（「京都大学（北部）低温物質科学研究センター棟耐震改修工事」他6事業）により、施設の耐震化工事に着手し、一部は年度内に完了した。これにより、約39万9千㎡の施設の耐震化が完了した（耐震化率93%）。
- ・ 京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（Ⅰ期）について、設計が完了し工事に着手した。
- ・ 固定資産（設備、装置等）については毎年実査を行っており、平成25年度についても保有状況を確認した。また、少額資産についても、平成22年度から計画的にすべての少額資産の現品確認を行うこととしており、平成25年度の調査対象資産についても現品確認を完了した。
- ・ 隔地施設及び職員宿舎を中心とする18団地の現地調査を実施し、職員宿舎の効率化を図るため、老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舎（4戸）の廃止を決定し、一部の宿舎については、取り壊しのうえ、跡地に宿舎の集会所を新築し活用した。また、農学研究科附属農場移転に伴い、撤去する必要が生じた職員宿舎（20戸）の廃止を決定した。熊取団地内の東部職員宿舎を西部職員宿舎に集約化する取り組みについては、第2次として平成24年12月に着手した同敷地内の9号棟職員宿舎の耐震補強等改修工事が完了し、平成25年5月から8戸、10月から8戸の供用を開始した。
- ・ 桂キャンパスに隣接するJSTイノベーションプラザ京都を寄附により取得し、産学連携施設として活用することとした。
- ・ 全学的なスペースチャージ制による施設修繕計画に基づいて、工学部建築学教室本館防水改修をはじめ54件の「平成25年度整備事業」を計画通り完了した。
- ・ 全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理業務と不動産取得業務との連携を図るため、共用施設マネジメントセンター、施設環境サテライトセンター及び不動産活用推進室を統合した組織として、施設部にプロパティ運用課を創設した。同課において、全学的に利用する建物及び本部構内共通事務部が管理する建物の維持管理を一元的に行うこととし、平成25年度においては、当該建物に係る消防設備点検及び自家用電気工作物点検等の仕様を統一した。

- ・ 全国共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図るため、「管理主体・責任体制一覧表」を更新するとともに、既存の各建物の管理マニュアルに共通する事項を取りまとめた統一マニュアルを作成した。

○環境管理

- ・ 平成20年度から本学独自のシステムとして実施している環境賦課金事業を活用した省エネ対策事業として、平成24年度実施事業の検証結果を基に、中央診療棟空調熱源改修をはじめとするESCO事業等14件を実施し、1,408t-Co²年を削減した。さらに、第2期環境賦課金制度の延長を踏まえ、社会的要請等を見据えた新たな環境賦課金制度の検討を開始した。
- ・ 再生可能エネルギーの活用については、ESCO事業として実施した「（中央）総合研究11号館」（15kW）をはじめ、各種工事（（長陽）総合研究棟 5kW、（瀬戸）実験研究棟 5kW、（宇治）研究所本館 5kW、（北部）学生支援センター 10kW）に際して、太陽光発電装置等の設置を拡大した。
- ・ 省エネ・創エネキャンパスモデルについては、過去の省エネ対策工事等の効果を検証した結果に基づき、モデル案を作成するとともに、ESCO事業や省エネモデルの技術資料を蓄積した。また、平成25年4月から本学ホームページにて団地別（吉田（本部、病院）、宇治、桂、熊取（工事中））にリアルタイムで使用電力量を把握できる仕組みを導入した。
- ・ 低炭素化に向けた行動を促進するための取組として、4月～5月にかけて新たに入学した大学院学生に対して環境配慮行動についての説明を行ったほか、新たに入学した学部学生に対しては、京都大学サステナブルハンドブック「エコ・CODE」を全員に配布し啓発活動を行った。
- ・ 平成20年度に導入した自己宣言ウェブのより一層の参加促進を促すため「エコ・CODE」にWEBサイトのQRコードを掲載し、携帯電話からのアクセスを容易に行えるようにした。また、「京都大学サステナブルウィーク エコ〜るど京大2013」のイベントとして実施したスタンプラリーにおいて自己宣言ウェブへの参加をスタンプ対象行動のうちのひとつとし参加を促した。
- ・ サステナブルキャンパス構築に向けた取組としては、平成25年4月にサステナブルキャンパス推進室を設置し、同室を中心に国内外のネットワーク構築に向けてISCN（The International Sustainable Campus Network）年次大会、AASHE（The Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education）2013、仏ナント大学「エコキャンパス」シンポジウムに参加し、海外の優良取組等の情報収集を行った。
- ・ 本学が中心となって、サステナブルキャンパス推進協議会設立準備会議を開催し、サステナブルキャンパス構築に向けた指針を策定するための議論や海外の取組状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加とテーマを決め各大学等による発表を行う等情報共有を進め、北海道大学・千葉大学・三重大学・立命館大学等との連携により「サステナブルキャンパス推進協議会」を設立した。

○安全管理

- ・ 危機管理体制の整備については、危機管理委員会のもとに設置された事業継続計画（BCP）専門委員会において検討を進め、「事業継続計画（BCP）地震編」を策定した。また、危機管理に関する事項の学生及び教職員への周知を図るため、学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて「地震対応マニュアル（学生用）」を配布するとともに、更新を迎える非常用食糧を配布し、防災啓発を行った。教職員等に対しては、平成24年度に策定した「危機管理計画（地震編）」及び「地震対応マニュアル（教職員用）」に基づき、平時の備えや発災時の心構え等について研修会を開催した。
- ・ 情報セキュリティ対策については、平成24年度の情報セキュリティ監査対象部局5部局のうち、改善の必要のあった3部局について改善の報告を求め、全て改善策が適切に講じられていることを確認した。平成25年度は、8部局を選定し情報セキュリティ監査を実施した。

- ・ 労働災害等の防止については、「労働安全衛生法対応業務」「学内の申請・管理業務」「安全（救命救急含む）に関する講習会の実施」「教職員の資格取得支援等に係る安全衛生業務」の4項目の安全衛生業務について検証を行い、機器の自主点検に関する講習会としてこれまでの居所排気装置の講習に併せて小型圧力装置、遠心機に係る講習を実施するなど、各業務の改善を図った。

○法令遵守

- ・ 年々増加する法務及びコンプライアンス関連業務について、職員間の連携・協働を可能とする一体的な業務遂行体制の整備及び当該関連業務の機能強化を図るため、訟務、教職員の服務・懲戒、ハラスメントの防止、情報公開、個人情報の保護、公益通報等の業務を一の課に集約し、総務部に法務・コンプライアンス課を設置した。
- ・ 研究国際部の研究コンプライアンス担当部署に新たに特定職員1名を配置し、安全保障輸出管理や研究コンプライアンス業務の充実に伴う業務体制を補強した。
- ・ 役員と新任部局長との懇談会を実施し、公的研究費の適正な執行、安全保障輸出管理、法令遵守等について説明を行った。また、新規採用教員研修会を開催し、教員等に求められる研究コンプライアンス、会計規程、研究費の使用ルール、内部統制等について説明を行い、さらに、新規採用職員に対して、就業規則、情報セキュリティ、ハラスメント、環境安全保健等に係る説明を行った。
- ・ 新入生を対象とした平成25年度の初年次教育プログラムにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等及びそれらに対する処罰等、コンプライアンスに関する講演を行った。
- ・ 会計監査人監査時に財務担当職員が同行し、会計監査人から指導・指摘を受けた主な事項を取り纏め、経理業務の改善・充実に資するため学内に周知した。
- ・ 安全保障輸出管理について、本学のホームページ（<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/export>）に最新の情報を掲載するとともに、部局担当者に外部講習を受講させる等により部局における対応力を高め、本部と部局間の連携体制を強化した。
- ・ 平成25年度京都大学競争的資金等不正防止計画の策定に伴い、平成24年度の実施状況に応じて改善が必要と認められた部局について統括管理責任者（研究担当理事）から部局管理責任者（各部局長）宛てに改善を要請し、文書により改善状況の報告を求めるとともに、それに基づき財務部及び研究国際部の不正防止計画担当部署が各部局不正防止計画担当者に対して、実施状況に関するヒアリングを実施した。当該ヒアリング結果を不正防止計画推進室会議において検討し、改善要請を行った部局について、適切に対応されていることを確認した。
- ・ 研究費等の適正な使用について、e-Learning研修を実施し、個人単位の受講実績管理を導入する等して、積極的な受講を促した。
- ・ 動物実験の適正な実施について、自己点検評価に係る外部検証や全学の動物実験実施状況の現地調査及び教育訓練資料の更新を行った。動物実験委員会において現地調査の結果を検証したところ、部局によって取扱いが異なっていたり、部局では判断が困難な案件が見受けられたことから、Q&Aを作成しホームページで公開するとともに、部局動物実験委員会へ周知を行った。

○大学支援組織等との連携強化

- ・ 東南アジア研究所のジャカルタ連絡事務所及び地球環境学堂のハノイ拠点オフィスを活用して、ベトナム及びインドネシアにおいて「京都大学東南アジアフォーラム」を開催し、学術研究成果を東南アジア社会に還元するとともに、本学の事業や留学に関する資料を配付する等、大学支援風土の醸成に資する情報発信を行った。
- ・ ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会との連携を図った。

- ・ 国内外各地域における同窓会設立を支援するとともに、本学役員及び渉外部関係者が各同窓会総会等に出席し、同窓会活動活性化に向けた意見交換の機会を設け、各同窓会との連携強化を図った。
- ・ 新たに社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を京都及び東京にて開催し、大学の改革状況について説明のうえ意見交換を行った。
- ・ 積極的な大学情報の発信、同窓生等のホームページ訪問者の利便性向上、相互交流の場の創出を実現するため、京都大学同窓会ホームページ(<http://hp.alumni.kyoto-u.ac.jp>)をリニューアルした。
- ・ 本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークを強化するための「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成22年度運用開始）、京都大学同窓会フェイスブック（平成23年度運用開始）についても、引き続き運用した。

【教育研究等の質の向上】

○ 教育の内容と成果等

- ・ 受験生やその保護者を対象とした「京都大学交流会」を開催し（5都市11会場）、本学職員による大学紹介及び在学生による学生生活レポート並びに個別相談を行った。参加者アンケートでは、「本学の内容がよく分かった」、「進学意欲が高まった」との意見が多く寄せられた。特に東京会場では約200名の参加があり、予備校等の調査から明らかになった関東圏における本学への関心の高まりを裏付ける結果となった。
- ・ 新たな高大連携事業として、平成25年度から大学院学生やポスドクから構成される「学びコーディネーター」の協力のもと、高校を訪問する「出前授業」、本学を訪れる高校生を対象とした「オープン授業」を実施した。「学びコーディネーター」を務めた大学院学生に対しては、教育経験の一環として修了証を発行した。大学院学生からは、「研究内容を高校生にわかりやすく説明するために一から自分の研究を見直すことができた」等の感想が寄せられたほか、学生同士で助言し合う姿も見られた。
- ・ 本学の歴史、伝統、魅力、入試制度及びアドミッション・ポリシー等を掲載した大学案内「知と自由への誘い」、本学の入学者選抜方法や学部紹介を掲載した入学者選抜要項及び学生募集要項を作成し、各種の大学説明会、高校訪問、大学見学等の機会を通じて配布するとともに、ホームページによる公表も行い、広範な受験生への周知活動を行った。
- ・ 学部新生に対する新生アンケートやオープンキャンパスアンケート、「京都大学交流会」の参加者アンケートを実施し、次年度以降の広報活動や入学者選抜方法の改善に向けて検討した。
- ・ 国際高等教育院の設置に伴い、各学部の意向を前提として、教養・共通教育の実施方針及び編成方針、人事、予算等の重要事項を審議する「教養・共通教育協議会」及び科目等教養・共通教育の実施状況、組織・運営等の状況の評価と、これを踏まえた科目、内容、配分及び教育方法等の改善案を提案する「企画評価専門委員会」を設置し、国際高等教育院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針を、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の5つの検討ワーキング・グループに分かれて検討し、その結果をもとに「教養・共通教育の改善に向けて―企画評価専門委員会WG報告集―」を取りまとめた。
- ・ 附属図書館では、アクティブ・ラーニング整備のための機能改修を行った。また、学習支援充実のため、留学生を含む大学院学生スタッフによる学習支援デスクを開設した。
- ・ 英語のCALL教材については、オープンコースウェア（OCW）を活用してアカデミックリスニング用教材を運用するとともに、これまでに開発した学術語彙集やアカデミックライティングの専

門書、市販のライティング指導補助ツールCriterion(R)などを利用することにより英語のアカデミックライティング教育の充実を図った。

- ・ 単位制度の実質化及び成績評価の在り方に関連する課題として、教育制度委員会及び同委員会ワーキング・グループにおいて、「現行成績評価結果をもとにした留学のためのGP換算方法に関するガイドライン」を策定した。また、成績評点の全学的な統一、シラバス標準モデルの見直し（成績評価の方法、基準及び観点等）を進め、平成26年度に新シラバス標準モデルを整備することとし、各部局の整備状況については、当該新シラバス整備後に調査を実施することとした。
- ・ 平成24年度にホームページに公開した「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結果報告書」(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/ta/documents/h22ta_sub.pdf)を踏まえ、ティーチング・アシスタント(TA)の拡充を図った。国際高等教育院では、全学共通教育にかかるTAを、科目の特性に応じて全学共通科目担当教員もしくは実験担当教員グループ毎に配置し、全学共通科目の講義、実験実習の授業補佐及び授業準備等に従事させた。CALL自習室、学生自習室にもTAを配置し、学部学生の学習支援に活用した。各部局においては、引き続き少人数担任制やアドバイザー制の実施により学習支援を行った。
- ・ リサーチ・アシスタント(RA)経費の効果的な配分を検討し、各部局に配分した。また、配分を受けた各部局には、実績報告書・参考調書の提出を義務付け、今後のリサーチ・アシスタント(RA)経費の配分等に活用することとした。

○教育の実施体制

- ・ 教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する「国際高等教育院」を設置し、学部を持つ研究科を中心として、学部を持たない研究科、附置研究所・研究センターが教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的な体制で実施した。
- ・ 大学院教育においては、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと新たな学位プログラムを構築・展開する文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に平成23年度から平成25年度において計5件が採択されており、平成23年度に採択された2プログラムに加えて、平成24年度に採択された「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」及び「デザイン学大学院連携プログラム」についても、履修者の受け入れを開始した。平成25年度に採択された「霊長類・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」については、平成26年度から学生受入に向けて準備を進めた。
- ・ 地球社会の課題を総合的に分析し、解決に導くための方法論や思想、政策などを幅広く探究する学問である「総合生存学」の発展を通じて、次代を担うグローバルリーダー人材を育成する「大学院総合生存学館（思修館）」（入学定員20名）を平成25年4月に開設した。
- ・ 本年度のファカルティ・ディベロップメント(FD)活動としては、高等教育研究開発推進センター及びFD研究検討委員会が中心となって、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」及び大学院学生を対象としたプレFD活動として「大学院生のための教育実践講座」を開催した。
- ・ 非常勤講師の配分について、「平成26年度以降の非常勤講師配分枠の算定方法について」として、全学的に必要な非常勤講師任用枠を一律削減の対象外として取り扱うよう見直しを行った。
- ・ 教育環境改善事業として、各部局からの要求をもとに、教育学部総合研究2号館AVシステムの更新、医学部解剖総合センター第4実習室椅子の更新、工学部3号館N2講義室改修等、講義室・実験室等の各種教育施設・設備の整備を行った。また、スマートフォンなど新たなデバイスやBYOD(Bring your own device)等、急増する無線ネットワーク需要への対応のため、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、計64台の無線LANアクセスポイントを設置した。

○学生への支援

- ・ 「学生支援体制充実方策検討ワーキング・グループ」及び「学生支援体制検討会」での検討結果に基づき、これまで個別に存在していた学生支援に係る施設を集約配置し、事務組織を一元化するとともに、学生相談に関する体制の充実及び学生生活委員会、各相談機関等との連携の強化を図るため、それまでのカウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を改組し、「学生総合支援センター」を平成25年8月に設置した。
- ・ 新入生全員を対象としたオリエンテーションや、教職員を対象とした研修において学生総合支援センター（旧カウンセリングセンター）の担当教員が講師を務め、メンタルヘルスやハラスメントに係る説明を行ったほか、理学研究科・理学部相談室担当カウンセラーと合同で事例検討会を行う等、全学的なカウンセリング体制の強化を図った。
- ・ 学生総合支援センターカウンセリングルーム（旧カウンセリングセンター）では、人生観、対人関係、恋愛問題、家族関係、言語障害、性格問題、心理障害、精神障害等の心理適応相談、学部・科・進路、学業、課外活動・教養等の教育相談、仕事、職種選択等の職業相談、身体健康等の健康相談、その他ハラスメント等の相談に応じた。
- ・ 女子学生、障害のある学生及び社会人学生に対する多様で柔軟な学習機会を提供するため、教育制度委員会において「長期履修学生制度」の平成26年4月導入に向けて、「京都大学における『長期履修学生制度』に関する申合せ」を策定するとともに、「京都大学における学生納付金に関する規程」について、当該制度の導入に必要な改定を行った。
- ・ 学生総合支援センター障害学生支援ルームの運営体制強化のため、特定専門業務職員（コーディネーター）を配置した。また、障害のある学生に対して、ソフト面（ノートテイク等による人的支援等）及びハード面（バリアフリー改修等）の支援を実施したほか、学内のバリアフリー状況の調査を実施し、フリーアクセスマップを更新した。
- ・ 学生総合支援センターキャリアサポートルームにおいて、キャリア支援の在り方について検討を行い、初年次からのキャリアデザイン講座、公務員志望者向けガイダンス及び外国人留学生向け就職ガイダンスの内容を見直しのうえ開催したほか、個別就職相談室の充実を図るため、開室日数・時間（コマ）数を拡大した。
- ・ 博士後期課程及びポスドク等の大学院修了者への研究活動の場の開拓・情報提供については、平成24年度に引き続き、京都府・京都市の支援事業と連携し、求人等の情報収集や意見交換を行うとともに、新たに大阪府との連携を図り、情報提供に努めた。また、企業と若手研究者を結ぶため、Web上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システム（マッチングシステム）への登録を促進した。マッチングシステムへの登録企業以外からの求人情報については、メールマガジンを活用して定期的に希望者へ提供した。
- ・ 博士後期課程及びポスドク等向けに、意識改革や社会人スキルアップを図るためのセミナー・研修を開催した。また、若手研究者と企業との交流や情報交換を目的として、合同企業説明会を25社の企業の参加を得て開催した。
- ・ 「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的学生支援強化事業」により予算措置された本学独自の授業料免除実施枠に加え、平成24年度に引き続き、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算を確保し、入学料免除及び授業料免除を実施した。
- ・ 平成24年度に引き続きゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金を基に、学資支弁が困難な日本人学部学生及び東日本大震災被災学生に対する奨学金支援を行った。
- ・ 平成25年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金を給付し、修学や生活の支援を行った。

○教育の国際化

- ・ 本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を2020年度（平成32年度）までに2倍にすることを旨とし、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」（<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/international/plan/index.htm/>）を策定した。
- ・ 大学間学生交流協定に基づく学生交流を検証し、より有効な交換を実施するため、本学学生の留学希望のニーズを調査し、従来の英語圏への大学に加え、サンパウロ大学、ハイデンベルク大学及び国立台湾大学と新たに大学間学生交流協定を締結した。
- ・ 京都府や企業と連携し、公営住宅、社員寮等を活用した留学生用の住居の確保を図った。
- ・ 「京都大学第二期重点事業実施計画」における「東アジア圏学生交流推進プログラム」による奨学金を、本学の受入留学生及び本学からの派遣留学生に支給し、学生交流の促進を図った。
- ・ 留学生担当教員連絡会を開催し、留学生の受入に関する情報交換を行う等により留学生アドバイザー教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実を図るとともに、留学生の受入教員と連携しながら個別ケースに対応する等、学部・研究科等への支援を行った。
- ・ 日本語科目のカリキュラムを見直し、従来の2コマ連続授業を1コマ毎の別科目とし、留学生のレベルに合わせて受講できる技能別クラスを増やす等、学生のニーズに応じた科目提供を行うとともに、平成26年度からの日本語履修登録のオンラインシステム化を見据えて全日本語科目に科目番号を附して科目管理を簡便化した。
- ・ 国際公募の実施拡大により海外における教育活動実績が豊富な教員の採用を促進し、平成25年5月1日現在で290名（平成24年度比31名増加）が在籍している。
- ・ 「京都大学の国際戦略」に目標として掲げた「学生の海外留学者数の増加」に向けて「ジョン・ワグネルプログラム」によりオックスフォード大学に70名、ケンブリッジ大学に5名を派遣したほか、米国・豪州関係5プログラム、東アジア関係4プログラムを実施した。また、JASSO留学生交流支援制度を活用して、12プログラムについて計163名の短期派遣を実施した。
- ・ 京都大学オープンコースウェア（OCW）で提供している講義等の数は、平成25年度末現在、通常講義については310講義（日本語282、外国語28）、公開講座については129講座（日本語116、英語12、フランス語1）、国際会議については43件（日本語3、英語31、フランス9）となり、毎月約8～9万件のアクセスがあった。さらに、京都大学OCWの活動が評価され、MIT及びハーバード大学をはじめ20以上の世界のトップクラスの大学が参加するコンソーシアムであるedXから参加の要請を受けた。
- ・ 高校教員や予備校関係者を対象とする「京都大学交流会」を開催し（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、広島、福岡、延べ203校・約440名参加）、本学の紹介や教育制度及び入試制度の説明を行った。併せて「京都大学特色入試～これからの入学者選抜方法について」をテーマに意見交換を行うことで、特色入試に関して高校関係者の理解を得るとともに、本学の入試制度検討の参考とした。
- ・ 平成26年度の高大連携・入試広報事業については、入試改革検討本部入試開発室における分析結果に基づき、重点地域へ効果的・効率的に実施することとした。

○研究水準及び研究の成果

- ・ これまでの個人研究を基に、学内の多様な人材や研究資源を活用してチーム研究を形成しようとする挑戦的な提案や、コアとなる共同研究体制を強化して大型チーム研究を構成し、次年度に公募される大型の外部資金獲得を目指す事業を支援する「京都大学【チーム研究】強化型の外部資金獲得支援制度」を創設し、18プロジェクトを採択した。

- ・ 優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し交付される文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の採択を受け、本補助金を活用して拠点に対しての重点的な経費の支援を実施した。
- ・ 異分野研究者間の交流を促進するため、学際融合教育研究推進センターにおいて、「学際研究着想コンテスト“一枚で伝えるイノベーション”」を実施し、応募23件から優秀賞1件、優良賞2件を決定した。
- ・ 学際融合教育研究推進センターが行う支援活動については、設置後2年を経過した7ユニットを対象に、中間報告（報告書の提出及び現地調査（ヒアリング））を実施してセンターに対する要望の把握に努め、対応可能なものについて検討した。また、さらなる研究者の異分野交流や学際融合研究の支援を行うため、新たに「学内分野横断研究会」、「自主ゼミポータルサイト」、「学内研究者“接着”サイト」、学際テーマの研究会やワークショップ（WS）の開催を支援する「WS支援事業」（全21件）等の分野横断プラットフォーム構築企画（研究大学強化推進事業「百家争鳴」プログラム）を立ち上げた。
- ・ iPS細胞研究所については、平成24年度に独立行政法人科学技術振興機構事業「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の「iPS細胞研究中核拠点」に採択されたことを受け、臨床研究に使用できるiPS細胞の作製に取り組んだほか、平成25年度は新たに同プログラムの「疾患・組織別実用化研究拠点（拠点A）」及び「疾患・組織別実用化研究拠点（拠点B）」に各1課題、「技術開発個別課題」に2課題がそれぞれ採択され、再生医療の実現に向けた研究を進めた。

○研究実施体制の整備

- ・ 文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受け、平成23年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）により配置している8名のURA及び自主経費で配置している22名のURAに加えて、本事業において学内外から広く優秀なURAを新たに募集し、厳格な審査等の上、適任者18名を採用した。これらの取り組みにより、大学全体として50名規模のURAの配置するとともに、それらのURAについて、業績を昇任を含む待遇等に適切に反映させる業務評価スキームを構築することで、競争的資金等の獲得のための研究支援体制を強化し、教員が研究に専念できる環境の整備を推進した。
- ・ 学術研究支援室と部局URA組織との業務分担や連携方策、研究支援に関連する情報の取り扱い等について定めた「京都大学URAネットワークポリシー」を策定するとともに、URAネットワークの運営体制の整備や業務内容の実質化を着実に実施した。また、部局URA組織を対象に、各部局・地区の特性に応じた外部資金獲得に向けた提案を募集し必要な経費を支援する、ボトムアップの「部局URA提案型外部資金獲得支援制度」を創設し、5事業を採択した。
- ・ 若手研究者を対象とする名誉教授科研費アドバイス事業について、平成25年度は、学術研究支援室、部局URA組織及び研究戦略タスクフォースを中心に、研究計画調書に係る申請支援を実施した。
- ・ 産官学連携欧州事務所（ロンドン）に継続的に駐在員を配置し、英国での産官学連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行うと同時に、フランス・スイス・ドイツ等欧州大陸側へのI-U-I活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を、欧州現地で積極的かつきめ細かく進展させた。
- ・ 「京都大学第二期重点事業実施計画」における「世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業」により、物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）に対して引き続き経費の支援を実施した。当該拠点においては、平成24年度のWPIプログラム委員会からの意見を踏まえて新たな主任研究員を採用したほか、学内の他部局との学際融合研究を開始する若手研究者を対象にスタートアップ資金を提供する「学際融合研究推進プロジェクト」や「若手研究者海外派遣プログラム」を実施する等、引き続き若手研究者の支援に重点的に取り組んだ。それらの取り組みは、平成25年度

のWPIプログラム委員会によるフォローアップ結果においても“優れた運営システムが、若い研究者の独立した学際的研究遂行を後押しし、若い外国人研究者を惹きつけている”と評価された。

- ・ 外国人研究者への支援としては、引き続き、多言語版京都大学概要（中・韓・越）の関係部局への配布、2014年版「外国人研究者ハンドブック」の作成を行ったほか、大学の国際化を推進し、外国人研究者等への支援を強化するため、国際URA7名の採用を行った。また、日本語の読めない外国人研究者のための事務文書の英文化について、ワーキング・グループにおける検討を経て、着手した。
- ・ 次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、国際公募を行い、応募者644名（うち外国人237名）のうち、20名（うち外国人7名）を内定した。本プロジェクトにおいては、61名の在籍研究者（平成25年4月1日現在）が平成25年度に累計53件の科学研究費を獲得しているほか、平成25年度までに17名を国内外の機関の研究職へ輩出している等、着実に若手研究者育成支援事業としての成果を挙げている。
- ・ 次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」を実施し、第一期及び第二期において、研究者24名、派遣元11件を採択した。また、平成25年度第三期公募より、渡航期間、年齢上限、職名等、対象範囲を拡大した「スーパージョン万プログラム」を開始し、研究者11名、派遣元10件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対する支援を行った。
- ・ 女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、引き続き、女性研究者支援センターにおける「保育園入園待機乳児保育室」及び「病児保育室」の開室、「おむかえ保育」、産休・育休・介護のため研究時間の確保が困難な研究者に対する研究実験補助者を雇用する経費の支援、メンター制度（女性の教授等（メンター）による育児や研究等に対し悩みを抱える女性研究者への相談）を実施した。
- ・ 本学に採用されたばかりの若手研究者等の大学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募・選考を行い、第Ⅰ期として67名に対し21百万円、第Ⅱ期として41名に対し11百万円を支援した。さらに、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募・選考を行い、17名に対し19百万円を支援した。なお、「若手研究者スタートアップ研究費」については、平成25年度より年2回の公募を行うことで若手研究者へ重複することなく支援することとし、「若手研究者ステップアップ研究費」については、学術研究支援室との協力により採択者の科学研究費補助金応募申請書のフォローアップを行う等、平成24年度採択者からの意見等を踏まえた制度の充実を図った。
- ・ 図書館協議会の下で第一特別委員会において、全学提供電子ジャーナルの見直し・分担方式について検討を行い、「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式」を策定した。なお、平成25年度においては、31,000タイトルの電子ジャーナルと14のデータベースを整備した。

○研究の国際化

- ・ 本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を2020年度（平成32年度）までに2倍にすることを旨とし、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」の達成に向けた協定数増加のため、部局間協定から大学間協定への積極的な転換に向けて部局と調整を行うとともに、協定空白地帯の対応について、国際交流推進機構で検討を開始した。また、学術交流の少ない中東・アフリカ諸国との学術交流協定の締結に向け、サウジアラビアについては、キングアブドラジーズ大学との協定締結に向け、交渉を進めることとした。
- ・ 海外大学との連携強化を図るため、米国ハーバード大学との共催による「第20回京都大学国際シンポジウム「RISK, PERCEPTION AND RESPONSE CONFERENCE」、トルコ・コッチ大学との共催による「第2回京都大学・コッチ大学共催シンポジウム」、スイス連邦工科大学チューリッヒ校(ETHZ)・チューリッヒ大学(UZH)・スイス連邦工科大学ローザンヌ校(EPFL)との共催による

「Swiss-Kyoto Sympoium 2013」等の国際シンポジウムを実施した。

- ・ 国際競争力強化に向けた取組として策定した「京都大学の国際戦略」に基づき、本学のASEAN拠点（タイ・バンコク）及び欧州拠点（ドイツ・ハイデルベルク）の平成26年度開設に向けた準備を行った。

○社会との連携、社会貢献

- ・ 地域連携事業として、「京都の未来を考える懇話会」（京都大学、京都商工会議所、京都市、京都府、京都府観光連盟、華道池坊家、京都新聞社の代表者による意見交換会）の運営に主体的に携わり、「京都ビジョン2040」をとりまとめ、提言を行った。
- ・ 広く社会人等に対して生涯学習の機会を提供するため、平成25年度においても、様々な分野で活躍している本学の卒業生を迎えて講演等を行う「未来フォーラム」、本学の学術研究活動の中で培われた知的財産について、学内外の人々との共有を図る「京都大学春秋講義」、本学の知的財産及び現在進行中の教育研究活動の成果等を全国に紹介する地域講演会、総合博物館企画展及び特別展を開催した。
- ・ 首都圏での活動として、京都大学東京オフィスにおいて、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、平成25年度は「人はなぜハマる？」等4シリーズ（1シリーズ：4回）を開催したほか、本学研究者がその成果を首都圏にて発信する場として、「京都学派の探検－フィールド研究の伝統－」をテーマに第8回京都大学東京フォーラムを実施した。
- ・ 全国各地に点在する本学の教育研究施設で開催される公開イベントを、「京大ウィークス2013」と称して集中的に実施した。平成25年度は、「施設見学会」等計21企画を実施し、各地域において生涯学習機会を提供した。
- ・ ジュニアキャンパス実施検討会において平成24年度のジュニアキャンパスの検証を行い、これまでジュニアキャンパス実施検討委員及びサイエンスコミュニケーター経験者等に限定していた科目提供者の対象を平成25年度は公募により選定し、学内各種施設を利用して「京都大学ジュニアキャンパス2013 ひらけ！ 好奇心の玉手箱」を開催した。
- ・ 高大連携事業の一つとして、平成25年度から大学院学生やポスドクから構成される「学びコーディネーター」の協力のもと、高校を訪問する「出前授業」、本学を訪れる高校生を対象とした「オープン授業」を実施した。受講者からは「研究の最先端に触れることができた」、「大学進学への貴重な動機付けとなった」等の評価をいただき、来年度も是非実施してほしい旨の強い要望が寄せられた。本事業については、受講者から「研究の最先端に触れることができた」、「大学進学への貴重な動機付けとなった」等の評価をいただき、来年度も是非実施してほしい旨の強い要望が寄せられたほか、他大学やマスコミからも注目を集めた。
- ・ 大阪府教育委員会と締結した連携協定に基づき、大阪府立高等学校「進学指導特色校10校（GLHS）」との連携事業として、少人数セミナー「京都大学ウルトラレッスン」、「大阪サイエンスデイ」及び「京都大学キャンパスガイド」を実施した。また、新たに滋賀県教育委員会と連携協定を締結し、高大連携事業「京都大学アカデミック・キャンパス体験事業」及び「琵琶湖の生態系の研究体験ツアー」を実施した。
- ・ 文化庁助成「京都・大学ミュージアム連携による京都市内大学ミュージアムの活性化事業」に引き続き参画し、九州産業大学美術館で開催された特別展「大学は宝箱！ 京都・大学ミュージアム連携出展in博多」に協力したほか、京都・大学ミュージアム連携主催のスタンプラリーを実施した。

○国際化

- ・ 文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の最終年度を迎えて、同事業により実施する「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders : K.U. PROFILE）」の活動実績を総括し、本学を含むグローバル30採択13大学及び文部科学省が共催するグローバル30総括シンポジウム「国際化で大学は変わったか」において、「国際化に対応した環境のつくり方：サポート体制・宿舎」をテーマに発表を行った。
- ・ 留学生及び外国人研究者の住居に係る支援として、吉田国際交流会館の運用を開始した。また、国際交流会館修学院本館においても、入居する外国人研究者等の生活利便性を高めるため、居室の改修を順次進め、本年度は40室の改修及び倉庫の改修による1室の増室を行った。これにより、過年度に改修済みの分も併せて、合計66室（1室増）について改修済みとなった。なお、居住者の利便性を高めるため、緊急時に24時間電話対応可能（英語対応化）なオンコールサービスを国際交流会館全館で導入した。
- ・ 独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で締結した「技術協力プロジェクト業務委託契約」について、引き続き、「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」における材料工学専攻、化学・石油化学工学専攻への支援を実施し、13名を派遣した。また、JICAからの要請に基づき実施する「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム（AUN/SEED-Net）」に19名を派遣したほか、「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト詳細策定調査」に参加し、調査およびプロジェクト企画に協力した。さらに、JICAからの「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」における土木分野の教育支援要請を受け、本学工学研究科に「ミャンマー工学教育拡充支援ユニット」を設置し、ヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学に対して、教員指導を行った。これらのプロジェクトを含め、平成25年度のJICAからの要請に基づく派遣人員は、ミャンマー、インドネシア等を中心に54名となった。
- ・ 平成24年度の地球環境学堂に続き、平成25年度は野生動物研究センターが「JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」に採択され、開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を実施していくこととなった。また、JST-JICA共同事業である「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS事業）」については、平成25年度は4件が採択され、累計8件となった。
- ・ 環太平洋大学協会（APRU）事業に関して、積極的に参加したほか、事業への学生の参加を促すため、国際交流推進機構のホームページを改定し、過去の参加者の口コミ情報を掲載するとともに、facebookに情報を掲載し、同ホームページと連動させ、情報発信を行った。
- ・ 大学間学術交流協定に関しては、戦略的見地からトップダウン型で実効的な締結が結べるよう平成22年度に策定した「大学間学術交流協定締結基準」及びさらなる積極的な締結を促進するため平成24年度に定めた申し合わせ「京都大学の交流協定締結基準の運用について」に則って戦略的見地から国際交流推進機構協議会幹事会において検討を行い、サンクトペテルブルグ大学（ロシア）、キエフ工科大学（ウクライナ）、ケルン大学（ドイツ）、グラスゴー大学（英国）、ブータン王立大学（ブータン）、コナクリ大学（ギニア共和国）、ボゴール農業大学（インドネシア）、CNRS（フランス）、マンダレー工科大学（ミャンマー）、ヤンゴン工科大学（ミャンマー）、フローニンゲン大学（オランダ）、南洋理工大學（シンガポール）、ヤギェウォ大学（ポーランド）、チューリッヒ大学（スイス）、ダナン大学（ベトナム）、サンパウロ大学（ブラジル）、カリフォルニア大学サンディエゴ校（米国）と大学間学術交流協定を締結したほか、国連環境計画とインターンシップを目的とした協定を締結した。さらに、アルバータ大学（カナダ）、キングスカレッジロンドン（英国）、スイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL）とも協定締結に向けて協議を進めた。
- ・ 職員の国際性を涵養するため、英語実践研修について、本学独自の現場に即したテキストの改訂および受講対象者の見直しを行い、実務において語学力向上が必要となる者に対象を絞って、業務の一環として6ヶ月コース（週1回・各回2時間）を2クラス開講し（12名受講）、日常の業務における国際対応力の強化を図ったほか、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修（LEAP）で

米国に事務職員1名、日本学術振興会国際学術交流研修で米国に事務職員1名を派遣した（いずれも1年間）。また、日本学術振興会バンコク研究連絡センター副センター長に本学事務職員1名を赴任させて、海外における業務遂行の能力の強化を図った。

- ・ 世界の大学の事務職員とワークショップを通じて意見交換を行い、職員の国際性を涵養することを目的とし、ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ（UAW）を香港で開催し、本学より2名の職員が発表を行った。
- ・ QS、THEなどの世界大学ランキングに関する調査など、国際関係調査に対して各種データを収集し、提供した。また、収集したデータの分析結果に基づき、よりの確な対応策を企画するために、国際URAを採用することとした。

○附属病院に関する目標

（i）安全で良質な医療サービス

- ・ 医療従事者の業務負担軽減検討委員会において業務移行等の実績評価を行い、その結果に基づき、平成25年度の医師及び看護師の業務負担軽減計画を策定し、同計画の達成に向け、平成24年度に先行して実施した医師から事務職員への業務移行（診断書作成補助）、診療情報管理士によるDPC登録業務などを平成25年度においても引き続き実施した。また、医師の医療事務作業の負担を軽減するため、診療科ごとに移行可能な業務を特定し、医師クランク（医師事務作業補助者）を新たに11診療科に配置する等、さらなる負担軽減を推進するとともに、術前外来（仮称）の開設に向けたワーキング・グループを設置して検討を重ね、一部の診療科において先行運用を開始した。
- ・ 各種医療安全管理マニュアルについて、平成25年度は、「放射線検査時のインプラント取扱い体制」、「ME機器停電時対応マニュアル」、「血管撮影装置支援手術室運用マニュアル」、「造影剤腎症予防対策」、「アンギオ室安全管理マニュアル」、「内視鏡部安全管理マニュアル」、「B型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針」、「抗がん薬取扱いマニュアル」、「抗菌薬投与時の観察及びアナフィラキシー出現時の対応」、「麻薬管理マニュアル」、「診療記録作成基準」、「輸血マニュアル」、「高濃度カリウム製剤取り扱い規定」、「血漿交換療法マニュアル」、「ブラッドアクセス用カテーテルのヘパリンロック手順」、「ブラッドアクセス用カテーテルのヘパリンロック手順」、「インスリン安全管理マニュアル」の改定・整備を行った。
- ・ 診療業務標準化委員会において、薬剤のPTPシートの誤飲事故を防止するため、昨年度に引き続き、切り離し禁止実施のための申し合わせ事項及び内服薬管理フローを見直し、安全管理マニュアルへ収載するとともに、会議で周知した。また、今年度は、注射ワークシート出力時間の標準化、電子カルテにおける経管栄養・外用薬の指示方法の統一を行った。
- ・ 平成22年度に導入したニュークックチル方式（加熱調理後に食品を急速冷却することで冷蔵保存し、提供直前に温食は再加熱を行う方式。これにより、食品の温度時間管理が連続し、細菌の増殖を防ぐことができるため、安全でおいしい食事提供が可能となる）を運用し、引き続き、安全な食事を安定して提供した。
- ・ 食事アンケートを定期的の実施し、患者からの意見・要望に対しては、対応、改善策を講じ、「アンケート結果・改善報告」を病棟に掲示することで患者へフィードバックした。

（ii）良質な医療人の育成

- ・ 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、前半期として内科・外科系の臨床実習を（平成25年5月～11月、106名）、後半期として内科・外科系以外各科、イレクティブの臨床実習を（平成25年11月～平成26年7月、106名）実施した。
- ・ 薬学部及び医学部人間健康科学科の実務実習体制を整備し、薬学部32名及び医学部人間健康科学科572名を受け入れて臨床実習を実施した。

- ・ 文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」で養われた研修教育を基礎として、各診療科において着実に専門医、研究医の養成を推進した。
 - ・ 平成25年度における「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として臨床研修指導医のためのワークショップを2回実施した。なお、実施にあたっては開催日毎に講習会実施担当者の専門分野をテーマに盛り込み、受講者にとって有益なものとなるよう工夫したほか、平成24年度の受講状況の検証結果に基づき、参加関連病院を拡大するため、参加資格の緩和や研修管理委員会、医師臨床教育・研修部会及びワーキング・グループ等において呼びかけを行った。
 - ・ 医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組んだほか、同委員会において、規定された各種基本方針について評価を実施した結果、「患者の権利に関する宣言」について見直す必要があったことから、「患者さんの権利と責務」として全面的な改訂を行った。
- (iii) 先端医療の開発と実践
- ・ 「臨床研究中核病院」の選定や難病治療、医療産業の発展、研究分野における競争力強化といった社会的要請を背景に、総合的で幅広いミッションを一貫して遂行する臨床基盤を構築するため、医学部附属病院の探索医療センター、治験管理センター、医療開発管理部と医学研究科のEBM研究センターを統合し、「臨床研究総合センター」（Institute for Advancement of Clinical and Translational Science 略称 iACT）として活動を開始した。
 - ・ 探索医療センターの流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」（平成21年度採択）については、薬事承認が下り、市販薬の発売が開始された。先進医療Bにおいては、試験薬から市販薬への切り替えを実施した。「抗PD-1免疫療法プロジェクト」（平成21年度採択）においては、高用量への移行に伴う治験計画変更届を提出し、患者登録を開始した。「食道癌PDTプロジェクト」（平成24年度採択）においては、症例登録期間を延長のうえ引き続き医師主導治験を実施した。「膵β細胞イメージングプロジェクト」（平成24年度採択）においては、臨床研究の開始に向けてチームの立ち上げを計画した。また、臨床研究総合センター推進委員会の審査の結果、「CNP骨系統プロジェクト」を新たに採択した。
 - ・ 臨床研究総合センターが支援しているシーズについては、「骨髄間葉系幹細胞を用いた難治性骨壊死疾患に対する新規治療法の開発」の試験期間が終了し、まとめ作業を開始した。また、「乳癌におけるICG蛍光法、RI法の比較試験」、「突発性大腿骨頭壊死症におけるbFGF含有ゼラチンハイドロゲルによる壊死骨再生治療の開発」、「 $\gamma\delta$ 型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」については、目標症例数を達成し順調に推移したほか、「咽喉頭癌に対する経口的ロボット支援手術の開発」については、PMDAと開発前相談を行い、先進医療Bで行うことが決定し、プロトコル作成を開始した。「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」においては、平成25年4月に全施設で脳死ドナーからの移植が可能となるプロトコル変更がなされ、同年10月に第1例目の（脳死）膵島移植を実施した。
 - ・ 「臨床研究ネットワーク」（中部から西日本の大学・大学病院を中心に、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制）の構築及び拡充を推進し、平成25年度において、福井大学、滋賀医科大学、鳥取大学等14大学で臨床試験推進の協力に関する協定を締結したほか、京都大学と連携の大学とが共同で臨床研究を行うことにより両者の臨床研究活動の一層の推進を図る協力プロジェクトとして、「開花プロジェクト（Kyoto Alliance For Clinical Achievement）」を立案し、連携間の大学を中心にその参加を呼びかけた。
 - ・ 革新的な医療機器の実用化に向けて、新たな「iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」を加えた10の研究プロジェクトについて、機器開発、臨床研究を推進した。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 医療機器・施設整備委員会において、高額医療機器の平成24年度までの集約化状況を検証し、耐用年数を経過した医療機器を中心に引き続き更新を推進した。平成25年度においては、診療科ヒアリングを踏まえて同委員会で医療機器の使用状況の把握を行い、42件の更新機器を決定し、集約化に取り組んだ。
- ・ 平成25年度における医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取り組みとして、医薬品については、平成26年1月に採用薬品23品目、平成26年2月に採用材料819品目を削除した。
- ・ 長期使用実績のない医療材料等について各診療科（部）に確認を行い、平成25年8月～10月の照会時において約400個、平成25年12月～平成26年2月の照会時において430個を回収し、使用予定のある診療科（部）に供給し、有効活用した。
- ・ 医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成25年9月～10月）及び期末棚卸（平成26年2月～3月）を実施した。中間棚卸においては平成24年度期末比で、医薬品は15.7%、医療材料は14.2%の増加であったが、期末棚卸においては、医薬品9.7%、医療材料6.7%となり、検査部等がISO取得に向けて検査試薬の在庫を大幅に増やしたこと、また、平成25年度に手術室を増設したことを考慮すると、概ね適正在庫であった。

○産官学連携

- ・ 外部資金、特に政府資金獲得等に向けた機能強化を図るため、産官学連携本部の組織体制を見直し、国家プロジェクト部門、共同研究部門、知財・ライセンス化部門、法務部門の4部門編成に改組した。
- ・ 共同研究等の件数と研究経費の増加に向けた機能強化の取組として、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」拠点に応募し、本学の産官学連携担当理事・副学長・産官学連携本部長が研究リーダーを務めるCOI拠点「活力ある生涯のためのLast5Xイノベーション」が採択された。また、事業化を想定した30数社とのマッチングファンドによる本長期プログラム（9年間継続予定）の実施により、さらなる共同研究の活性化を推進していくための制度及び組織の整備に向けた検討を開始した。
- ・ 効果的な技術移転を図るための知的財産化活動及び技術移転活動に係る点検の結果に基づき、本学の強みを説明するための「特許マップ」の作成を進めた。
- ・ 企業・事業成長に必要な資金の提供のみならず、会社経営の経験も有するキャピタリストや経営人材によるハンズオンのサポートをさらに推進することで、本学の研究成果や関連人材の活性化を通じたイノベーション創生を実現するため、京大ベンチャーファンド（2号ファンド）の事業者を決定した。
- ・ 増加する海外機関・企業との契約への対応のため、すべての法務担当者が英文契約について一定レベルの対応をできるようになることを目指した人材育成方法を検討するとともに、平成25年度から産官学連携本部の法務担当者を3名増員し、部局へ配置（サテライト化）した。また、引き続き、顧問契約を締結する国内法律事務所、米国法律事務所の担当者と情報交換を行うなど、国内外の法律事務所とのネットワークの強化を継続し、米国現地弁護士による知財に関するワークショップを開催した。
- ・ 海外企業を対象とした産学連携事業としては、I-U-U-I活動を通じ、紹介をうけた国際企業であるBASF（ドイツ）、メルク（ドイツ）、Volvo（スウェーデン）、ロールスロイス（英国）、ネスル（スイス）、サノフィ（フランス）等への技術紹介活動を実施し、総括契約あるいは大型の共同研究契約への折衝を積極的に展開した。
- ・ 産学連携分野における海外機関とのジョイント・シンポジウムとして、国立台湾大学との連携

により「京都大学－国立台湾大学シンポジウム」を、ブリストル大学との連携により「京都大学－ブリストル大学シンポジウム」を開催した。

- ・ 産官学連携欧州事務所（ロンドン）において、継続的に駐在員を配置し、英国での産学官連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行うと同時に、フランス、スイス、ドイツ等欧州大陸側へのI-U=U-I活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を、欧州現地で積極的かつきめ細かく進展させた。
- ・ 平成25年度においては、英国オックスフォード大学産連部門（ISIS）、英国University College London、フランス国立研究機関 CNRSの3機関と新たに産学連携互惠学術交流協定（MoU）を締結し、これまでの締結数は7機関となった。
- ・ 事業化に向けた官民共同の研究開発を推進するため、平成25年5月に産官学連携本部内に事業準備室を設置するとともに、金融機関から投資担当者を同準備室の室長として迎え投資事業のスキームの担当に充てたほか、弁護士3名を迎え利益相反やインサイダー取引防止等のためのルール策定の担当に充て、外部人材を活用し、体制整備を行った。なお、利益相反に関しては、本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「京都大学における教職員等の利益相反行為の防止等に関する規程」の全部改正を行った（平成26年1月）。
- ・ 産学共同実用化促進事業準備委員会を平成25年7月に設置し（平成25年10月からは準備委員会をさらに発展（構成員の増員等）させた「産学共同実用化促進事業実施委員会」として開催）、年4回の委員会を開催し、共同研究推進グループ要項及び外部評価委員会要項を整備した（平成25年10月）ほか、事業計画を策定した（平成26年3月）。また、事業化が見込まれるシーズ等については学内公募を行い、平成25年においては3課題を採択候補として決定した（平成26年3月）。本事業について関係者へ広く周知するため、学内研究者向けの説明会（平成25年8月、86名参加）や京都商工会議所で地元企業向けの説明会（平成25年10月、110企業より180名参加）を実施した。

3. 沿革

明治	2	年	5	月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
			9	月	大阪に洋学校開校
	3	年	10	月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
	13	年	12	月	大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称
	18	年	7	月	大阪中学校、大学分校と改称
	19	年	4	月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22	年	8	月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27	年	9	月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30	年	6	月	京都帝国大学創設
			9	月	理工科大学開設
大正	32	年	9	月	法科大学、医科大学開設
			12	月	附属図書館設置
			12	月	医科大学附属医院設置
	39	年	9	月	文科大学開設
	3	年	7	月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8	年	2	月	分科大学を学部と改称
			5	月	経済学部設置
	12	年	11	月	農学部設置
	13	年	3	月	学生健康相談所設置
			5	月	農学部附属農場設置
昭和			5	月	農学部附属演習林設置
	15	年	10	月	化学研究所附置
	14	年	8	月	人文科学研究所附置
	16	年	3	月	結核研究所附置
			11	月	工学研究所附置
	19	年	5	月	木材研究所附置
	21	年	9	月	食糧科学研究所附置
	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
			8	月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
			5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
			4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置
			6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
			4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置

平成	52 年	5 月	放射線生物研究センター設置
		4 月	環境保全センター設置
		7 月	埋蔵文化財研究センター設置
	53 年	4 月	情報処理教育センター設置
		4 月	医用高分子研究センター設置
	55 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	56 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	61 年	4 月	アフリカ地域研究センター設置
	63 年	4 月	遺伝子実験施設設置
		4 月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
	2 年	12 月	国際交流センター設置
		3 月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
		6 月	生体医療工学研究センター設置
	3 年	6 月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
		4 月	大学院人間・環境学研究科設置
		4 月	生態学研究センター設置
	4 年	4 月	木材研究所を木質科学研究所と改称
		10 月	総合人間学部設置
		3 月	教養部廃止
	5 年	3 月	教養部廃止
	6 年	6 月	高等教育教授システム開発センター設置
	8 年	3 月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
		4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4 月	学生懇話室設置
		5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9 年	4 月	総合博物館設置
	10 年	4 月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
		4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4 月	大学院情報学研究科設置
	11 年	4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
		4 月	大学院生命科学研究科設置
		6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	12 年	4 月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究所に改組
		11 月	大学文書館設置
	13 年	4 月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
		4 月	国際融合創造センター設置
	14 年	3 月	大学情報収集・分析センター設置
		4 月	大学院地球環境学舎・学舎設置
		4 月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
	15 年	4 月	低温物質科学研究センター設置
		4 月	福井謙一記念研究センター設置
		4 月	高等教育研究開発推進機構設置
		4 月	高等教育研究開発推進センター設置
		4 月	高等教育教授システム開発センター廃止
		4 月	フィールド科学教育研究センター設置
		4 月	農学研究科附属演習林廃止
		4 月	体育指導センター廃止
	16 年	10 月	医学部保健学科設置
		4 月	国立大学法人京都大学設立
		4 月	木質科学研究所と宙空電波科学研究所を統合し生存圏研究所に改組・転換
	17 年	4 月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
		4 月	遺伝子実験施設廃止
		12 月	大学情報収集・分析センター廃止
		4 月	環境安全保健機構設置
		4 月	国際イノベーション機構設置
		4 月	国際交流推進機構設置
		4 月	情報環境機構設置
		4 月	図書館機構設置

18 年	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
19 年	7 月	次世代開拓研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
20 年	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
21 年	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	9 月	次世代研究者育成センター設置
22 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止
23 年	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止
	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止
24 年	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
	25 年	大学院総合生存学館設置
	4 月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4 月	国際高等教育院設置
	4 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4 月	宇宙総合学研究ユニット廃止
25 年	8 月	カウンセリングセンター廃止
	8 月	学生総合支援センター設置

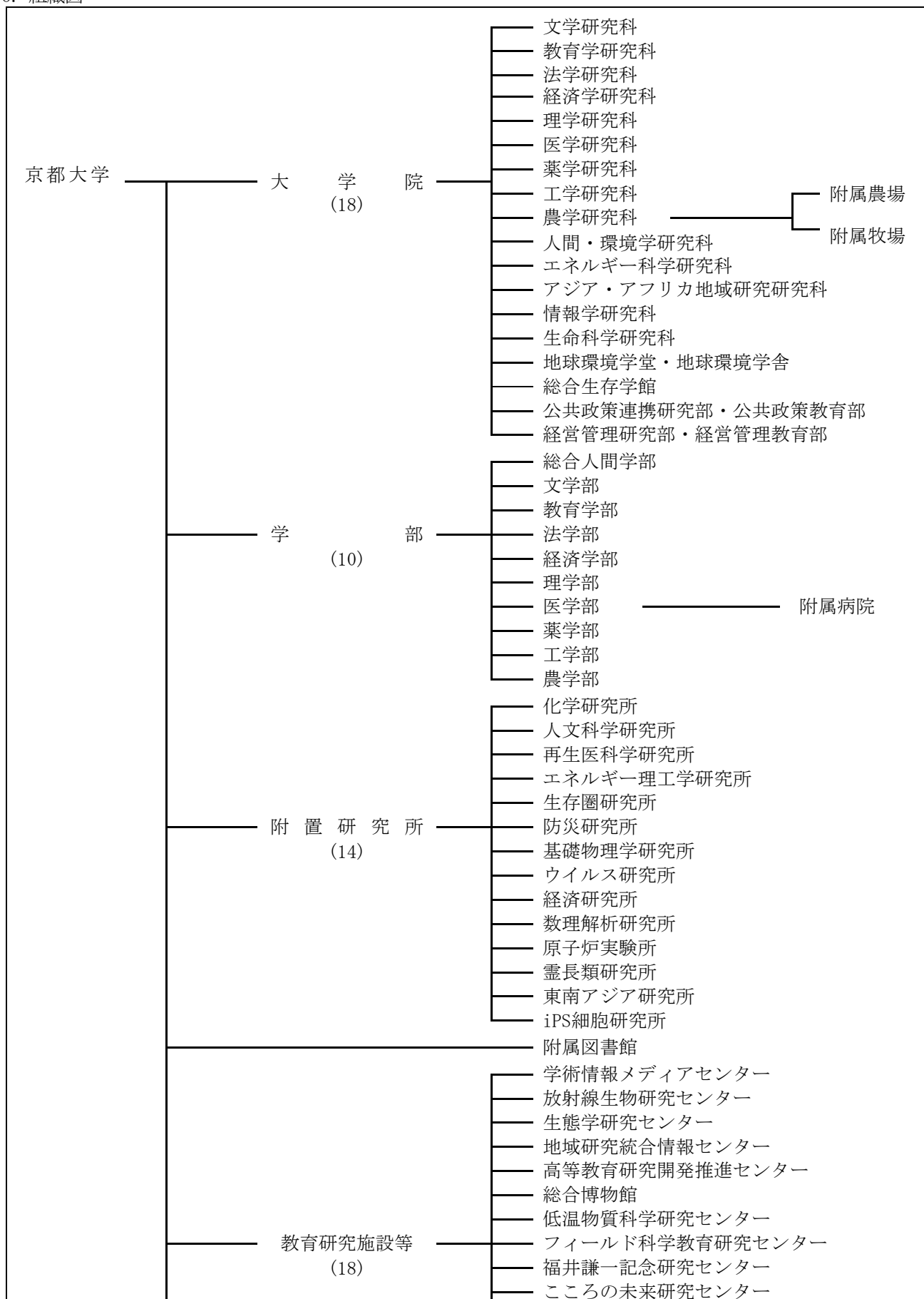
4. 設立根拠法

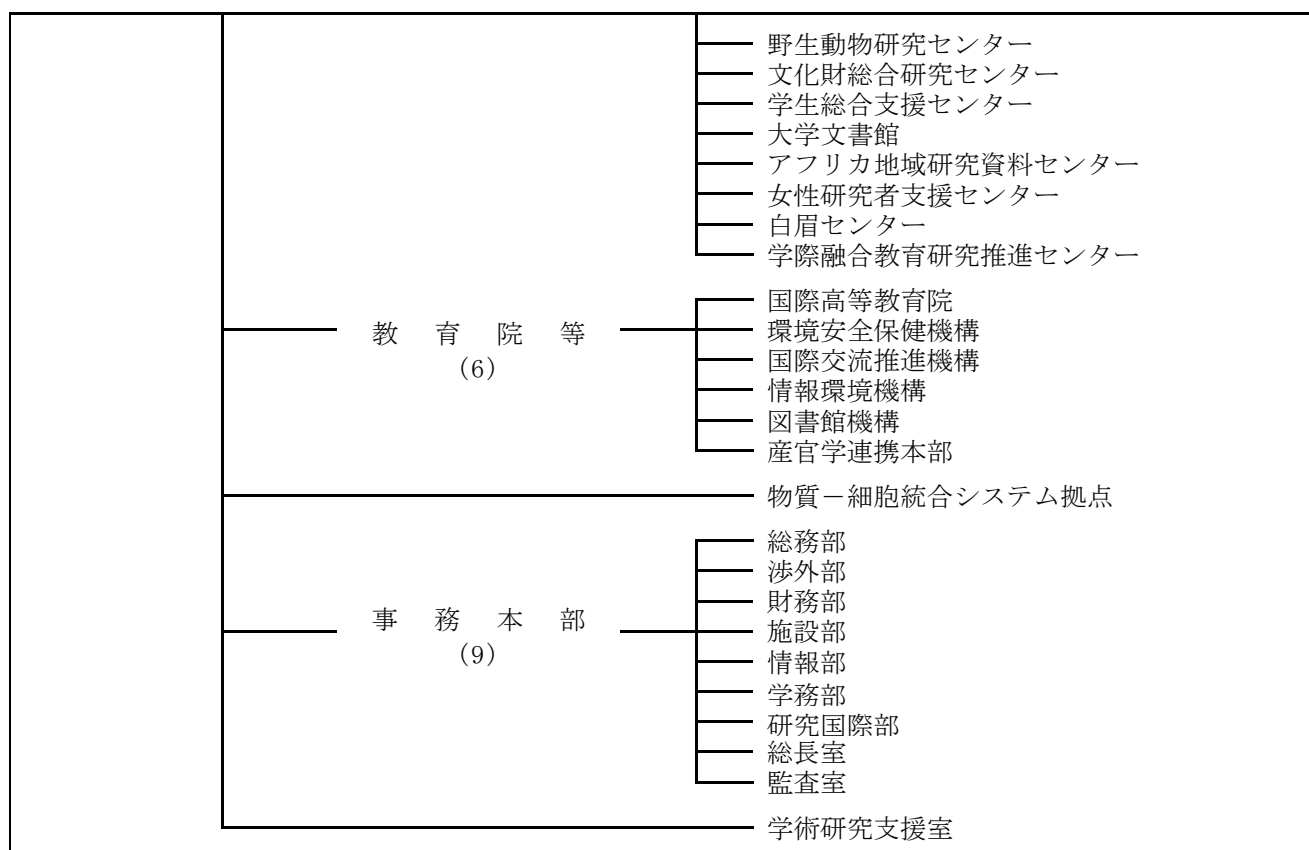
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の状況

273,709,231,144円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	22,677人
学士課程	13,421人
修士課程	4,904人
博士課程	3,624人
専門職学位課程	728人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松 本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (学生・図書館 担当)	赤 松 明彦	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	平成22年4月 ～平成22年9月 京都大学大学院 文学研究科長・文学部長
理事 (教育担当)	淡 路 敏之	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	平成20年11月 ～平成22年9月 京都大学理事補
理事 (総務・企画・ 情報環境担当)	江 崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 化学研究所長
理事 (渉外・ 産官学 連携担当)	小 寺 秀俊	平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	平成21年11月 ～平成24年9月 京都大学副理事
理事 (財務・施設・ 環境安全保健 担当)	西 阪 昇	平成22年8月1日 ～平成26年9月30日	平成21年7月 ～平成22年7月 文部科学省大臣官房 文教施設企画部長
理事 (病院・ 国際担当)	三 嶋 理晃	平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	平成23年4月～ 京都大学 医学部附属病院長
理事 (研究担当)	吉 川 潔	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学研究推進部 研究企画支援室長
監事	江 島 義道	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成16年4月 ～平成24年3月 京都工芸繊維大学学長
監事 (非常勤)	奥 正 之	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	株式会社三井住友 ファイナンシャルグループ 取締役会長

11. 教職員の状況

教員7,867人（うち常勤3,838人、非常勤4,029人）

職員5,816人（うち常勤3,167人、非常勤2,649人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で81人（1.2%）増加しており、平均年齢は41.6歳（前年度41.4歳）となっている。このうち、国からの出向者は10人、民間からの出向者は37人。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2013/zaimu_2013.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	415,473	固定負債	108,015
有形固定資産	401,635	資産見返負債	86,245
土地	162,799	センター債務負担金	9,473
減損損失累計額	0	長期未払金	7,755
建物	236,021	引当金	154
減価償却累計額等	△91,549	退職給付引当金	154
構築物	19,872	その他の固定負債	4,389
減価償却累計額等	△7,584	流動負債	70,698
工具器具備品	128,906	運営費交付金債務	13,040
減価償却累計額等	△95,799	寄附金債務	17,829
図書	33,687	未払金	24,333
その他の有形固定資産	15,282	その他の流動負債	15,496
無形固定資産	2,621	負債合計	178,714
投資その他の資産	11,216	純資産の部	
流動資産	87,979	資本金	273,709
現金及び預金	73,885	政府出資金	273,709
有価証券	4,001	資本剰余金	23,527
その他の流動資産	10,092	利益剰余金	27,501
		純資産合計	324,737
資産合計	503,451	負債純資産合計	503,451

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

2. 損益計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2013/zaimu_2013.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	148,055
業務費	143,306
教育経費	7,745
研究経費	23,452
診療経費	21,335
教育研究支援経費	2,638
受託研究経費	23,132
受託事業経費	2,368
人件費	62,636
一般管理費	4,021
財務費用	692
雑損	35
経常収益 (B)	150,045
運営費交付金収益	49,227
学生納付金収益	11,940
附属病院収益	33,227
受託研究等収益	23,029
寄附金収益	4,137
補助金等収益	9,389
施設費等収益	1,091
研究関連収入	4,141
資産見返負債戻入	9,433
その他の収益	4,431
臨時損失 (C)	△453
臨時利益 (D)	28
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	173
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	1,738

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2013/zaimu_2013.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	22,320
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△55,972
人件費支出	△69,431
その他の業務支出	△3,745
運営費交付金収入	52,524
学生納付金収入	12,313
附属病院収入	33,633
受託研究等収入	24,379
その他の業務収入	28,619
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△14,433
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,983
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	3,905
VI 資金期首残高 (F)	48,980
VII 資金期末残高 (G=F+E)	52,885

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2013/zaimu_2013.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	67,369
損益計算書上の費用	148,508
(控除) 自己収入等	△81,139
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	8,443
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	159
VI 引当外賞与増加見積額	180
VII 引当外退職給付増加見積額	△656
VIII 機会費用	3,399
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	78,894

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成25事業年度末現在の資産合計は、前年度比6,917百万円（1%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の503,451百万円である。

主な増加要因は、建物が学術情報メディアセンター北館改修工事等により、11,206百万円（5%）増の236,021百万円となったこと等である。

主な減少要因は、土地が高槻農場の売却等により、3,785百万円（2%）減の162,799百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成25事業年度末現在の負債合計は、1,730百万円（1%）増の178,714百万円である。

主な増加要因は、資産見返負債が、大学運営費や補助金等による資産購入等の増加により4,017百万円（5%）増の86,245百万円となったこと等である。

主な減少要因は、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により、2,218百万円（16%）減の11,534百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成25事業年度末現在の純資産合計は、5,187百万円（2%）増の324,737百万円である。

主な増加要因は、施設費等を財源に資産を取得したことにより資本剰余金が、12,245百万円（13%）増の109,039百万円になったこと等である。

主な減少要因は、前中期目標期間繰越積立金が取崩により、725百万円（3%）減の21,435百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25事業年度の経常費用は、3,595百万円（2%）増の148,055百万円である。主な増加要因は、教育経費が、総合研究棟（旧工学部11号館）改修工事等により、846百万円（12%）増の7,745百万円となったこと、診療経費が、病院収入の増収等に伴い、998百万円（5%）増の21,335百万円となったこと等である。

主な減少要因は、教員人件費が教員の定年延長に伴う退職者の減少等により、2,970百万円（8%）減の35,694百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成25事業年度の経常収益は、3,381百万円（2%）増の150,045百万円である。

主な増加要因は、附属病院収益が、診療報酬改訂や医療体制の整備等による病院収入の増加により、758百万円（2%）増の33,227百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金収益が、2,782百万円（5%）減の49,227百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として453百万円、臨時利益として28百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額173百万円を計上した結果、平成25年事業年度における当期総利益は、1,738百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,829百万円（8%）減の22,320百万円である。

主な増加要因は、受託研究等収入が、文部科学省からの委託業務の増加に伴い、3,763百万円（18%）増の24,379百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が、7,418百万円（12%）減の52,524百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度△11,926百万円から、2,507百万円（21%）減の△14,433百万円である。主な増加要因としては、施設費による収入が3,332百万円（35%）増の12,843百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が、6,132百万円（24%）減の32,066百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度23,188百万円から、27,171百万円（117%）減の△3,983百万円である。

主な減少要因としては、前年度に当法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受入を行った影響等である。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

平成25事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、2,246百万円（3%）減の78,894百万円である。

主な増加要因としては、政府出資等の機会費用が329百万円（22%）増の1,837百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、受託事業等収益が、文部科学省からの委託事業の増加等に伴い、1,514百万円（177%）減の2,369百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	459,959	456,077	451,260	496,534	503,451
負債合計	166,027	164,380	162,623	176,984	178,714
純資産合計	293,932	291,697	288,637	319,550	324,737
経常費用	134,745	137,758	143,155	144,459	148,055
経常収益	141,832	139,101	144,961	146,664	150,045
当期総損益	12,648	933	1,736	1,658	1,738
業務活動によるキャッシュ・フロー	25,376	25,527	25,042	24,149	22,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,457	△49,688	△15,414	△11,926	△14,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,692	△8,624	△8,114	23,188	△3,983
資金期末残高	44,841	12,055	13,569	48,980	52,885
国立大学法人等業務実施コスト	74,108	78,348	79,900	81,139	78,894
(内訳)					
業務費用	64,286	64,412	67,760	70,333	67,369
うち損益計算書上の費用	134,868	138,240	143,308	145,523	148,508
うち自己収入	△70,582	△73,828	△75,548	△75,190	△81,139
損益外減価償却等相当額	7,908	8,435	8,542	8,552	8,443
損益外減損損失相当額	19	1	16	6	—
損益外利息費用相当額	—	0	△0	0	0
損益外除売却差額相当額	—	63	94	89	159
引当外賞与増加見積額	7	△22	△14	△60	180
引当外退職給付増加見積額	△2,363	1,400	△167	△931	△656
機会費用	4,251	4,059	3,669	3,150	3,399
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は△95百万円と、前年度比1,860百万円（95%）増となっている。これは、人件費の1,449百万円（4%）減と受託研究収益の2,522百万円（21%）増が主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,376百万円と、前年度比1,014百万円（42%）減となっている。これは値引き率の低い新薬及び高額材料等の増加に伴う診療経費の998百万円（5%）増と、保険点数の加算獲得体制整備に伴う人件費の371百万円（2%）増が主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの業務損益は258百万円と、前年度比790百万円（75%）減となっている。これは、運営費交付金収益が1,194百万円（7%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は452百万円と、前年度比270百万円（37%）減となっている。これは、受託研究費が1,067百万円（48%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
研究科・学部等	5,572	△1,130	△1,323	△1,955	△95
附属病院	1,205	1,911	2,512	2,390	1,376
共同利用型研究所等	△2	△623	308	1,048	258
法人共通	312	1,186	309	722	452
合計	7,087	1,344	1,806	2,205	1,991

イ．帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、229,929百万円と、前年度比12,184百万円（6%）増となっている。

附属病院セグメントの帰属資産は、51,188百万円と、前年度比633百万円（1%）増となっている。これは、基幹・環境整備（自家発電設備）工事（539百万円）が主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの帰属資産は、73,977百万円と、前年度比4,071百万円（6%）増となっている。これは、学術メディアセンター北館改修等に伴う建物の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、148,358百万円と、前年度比9,971百万円（6%）減となっている。これは、農学研究科附属農場移転等整備事業による高槻農場の一部売却（4,482百万円）が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
研究科・学部等	267,514	240,360	216,960	217,745	229,929
附属病院	52,869	56,633	51,642	50,556	51,188
共同利用型研究所等	49,796	68,274	72,257	69,906	73,977
法人共通	89,780	90,810	110,402	158,327	148,358
合計	459,959	456,077	451,261	496,534	503,451

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,738百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、37百万円を目的積立金として申請している。

平成25年事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、725百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

- （中央）学術メディアセンター北館改修（取得原価1,068百万円）
- （中央）総合研究棟（旧工学部11号館）改修（取得原価669百万円）
- （医病）基幹・環境整備（自家発電設備）（取得原価663百万円）
- （宇治）研究所本館S棟改修（取得原価662百万円）
- （熊取）基幹・環境整備（特別高圧受変電設備等）（取得原価569百万円）
- （横大路）流域災害研究拠点施設新営（取得原価558百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

- （医病）総合高度先端医療病棟新営
（当事業年度増加額577百万円、総投資見込額7,236百万円）
- （中央）国際科学イノベーション棟新営
（当事業年度増加額1,390百万円、総投資見込額3,476百万円）
- （南部）総合先端基盤研究棟（iPS細胞研究所第2研究棟）新営
（当事業年度増加額770百万円、総投資見込額1,807百万円）
- （中阿達）教育研修施設新営
（当事業年度増加額433百万円、総投資見込額1,239百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④当事業年度において担保に供した施設等

病院（東部）の土地（取得価格12,300百万円、被担保債務4,762百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差異理由
収 入	153,131	167,807	146,351	153,879	144,476	150,770	156,654	202,124	164,975	174,807	
運営費交付金収入	59,640	59,640	58,000	58,000	56,843	56,843	60,620	64,077	55,543	56,061	予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため。
補助金等収入	16,672	29,012	17,083	21,643	16,287	19,162	20,399	23,526	24,621	26,454	
学生納付金収入	13,133	12,927	13,189	12,831	13,124	12,656	12,845	12,514	12,715	12,393	
附属病院収入	24,527	28,007	28,975	28,946	29,254	30,603	29,837	32,199	31,730	33,633	
その他収入	50,639	53,069	29,104	32,459	28,968	31,506	32,953	69,808	40,366	46,266	
支 出	153,131	167,071	146,351	146,648	144,476	145,928	156,654	158,526	164,975	169,271	
教育研究経費	68,949	63,618	73,652	63,826	71,827	65,549	76,730	70,079	76,098	71,016	補助金等収入の増による。
診療経費	24,266	30,068	25,787	28,777	25,647	30,332	26,532	31,345	28,605	32,924	
一般管理費	7,071	7,684	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	52,845	65,701	46,912	54,045	47,002	50,047	53,392	57,102	60,272	65,331	
収入－支出	—	736	—	7,231	—	4,842	—	43,598	—	5,536	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は150,045百万円で、その内訳は運営費交付金収益49,227百万円（33%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益33,227百万円（22%）、受託研究等収益23,029百万円（15%）、学生納付金収益11,940百万円（8%）、その他の収益32,622百万円（22%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く研究所及び教育研究施設等、機構等及び情報部により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた「新たな免除制度又は奨学制度を実施する。また、引き続きTA制度の拡充に向けた見直しやRA制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し実施する」や「各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査分析および競争的資金の獲得支援」等を推進するという方針に沿い、

- ① 「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的学生支援強化事業」により予算措置された本学独自の授業料免除実施枠に加え、引き続き、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算（44百万円）を確保し、入学料免除及び授業料免除を実施した。また、平成23年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金（27百万円）を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生（2回生以上）を対象に奨学金支援（平成25年度：10名、総額5百万円）を行うとともに、同社からの寄附金（10百万円）を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った（平成25年度：1名、総額50万円）。さらに、平成25年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金として25万円を給付し、修学や生活の支援を行った（平成25年度：7名、総額1,750,000円）。
- ② 平成24年度に定めた「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」に則り、「思修館」15名、「グローバル生存学大学院連携プログラム」28名、「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」9名の各プログラム履修者に対し特待生奨励金（月額20万円）を支給した。
- ③ 平成25年度から「京都大学基金緊急支援一時金」制度を新たに導入し、学資負担者の死亡や被災時に一時金として25万円を給付し、修学や生活の支援を行った（平成25年度：7名、総額2百万円）。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益24,301百万円（34%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益11,937百万円（17%）、受託研究等収益14,668百万円（21%）、その他19,859百万円（28%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6,284百万円、研究経費13,647百万円、教育研究支援経費1,301百万円、一般管理費1,739百万円、その他47,889百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

- ・再生医療や新規がん治療など新しい先端的な医療を実践する。
- ・臨床研究中核病院として、日本発の国際的医療イノベーション創出拠点としての役割を果たす。
- ・特定機能病院として、臨床研究の支援や専門医の育成・人事交流などを通じ地域医療向上のための中核的役割を担う。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

- ・経常的な計画

京都大学医学部附属病院の使命である、新規医療の開発、先進医療の実施、質の高い急性期医療の体制整備を進めていくため、建物整備にあつては、今後10年間に病棟の老朽化対応として、建て替え（平成27年度に総合高度先端医療病棟（Ⅰ期）、平成31年度に総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）の整備を予定）を予定している。

医療機器の整備にあつても、老朽化した機器の更新や新たな医療資源を投入するための医療機器を購入する等、今後10年間に引き続いて整備していく必要がある。とりわけ、平成27年度及び平成31年度の病棟整備時においては、さらなる医療機器の整備が必要である。

診療情報基盤としては、平成28年度に病院診療の根幹となる総合医療情報システムの更新を予定している。

なお、附属病院収入の基礎となる年度毎の稼働目標については、毎年度当初、前年度の実績から目標数値を定めており、平成25年度の目標数値は、入院患者数360,116人（1日あたり986.6人）、外来患者数675,923人（1日あたり2,781.6人）、手術件数6,075件（1日あたり25.0件）と計画した。また、上位点数を算定するための体制整備を整えることにより、急性期看護補助体制加算（25対1）について、年度内に算定を開始する計画を新たに策定した。

・新たな計画

臨床研究中核病院として、国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するために、複数病院からなる大規模なネットワークの中核となり、臨床研究の拠点としての役割を推進していく。

重点的な取り組みとしては、中央診療部門（手術部、集中治療部）を複数年にわたり充実させる計画（平成25年度から27年度にかけて、ICUの整備（10床→16床への増床）や高規格手術室の整備を予定）を策定し、質の高い医療を提供できる環境の整備を推進していく。

③平成25年度の取り組み等

・平成25年度の主な取り組み

上位算定に向けた体制整備（看護補助者の増員）を行うことにより、急性期看護補助体制加算（25対1）については計画どおり年度内に算定を開始した。

稼働目標については、平均在院日数の短縮化（16.57日→16.14日）等に伴い、入院患者数は352,463人（1日あたり965.7人）、手術件数は5,902件（1日あたり24.3件）と目標数値を下回ったが、外来患者数は689,209人（1日あたり2,836.3人）となり目標数値を上回った外、病床配置の見直しや新入院患者数の増加（20,331人→20,529人）、急性期看護補助体制加算（25対1）等の新たな加算を算定するための体制整備や諸料金規程の見直し等を行った結果、附属病院収入は前年度より増収となった。

医師・看護師の負担軽減対策として、看護補助者の増員の外、医師事務作業補助者の増員を行った。

また、医薬品や医療材料については、業者への粘り強い値引き交渉を行うとともに、後発医薬品への切り替えの促進を行った。

建物設備の改修については、ICUや高規格手術室の整備事業に着手したほか、老朽化した一般撮影システムについても更新を行い、さらにフィルムレス化に伴って生じたスペースを有効活用するための改修事業に着手した。また、自家発電設備の整備や液体酸素供給装置・非常放送設備の更新等、災害発生時にも病院機能の維持が可能となるための整備を行った。

その他、患者や医療従事者等の安全確保並びに安心・安全な医療環境を実現させるために院内セキュリティシステムを更新した。また、若手医師・看護師等をブータン王国へ派遣し、現地に医療の提供を行うことで、国際的な医療支援事業にも取り組んだ。

・次年度以降の課題（25年度の取り組みを踏まえ）

平均在院日数の短縮化が稼働率維持を妨げる要因となることから、新入院患者数をさらに増加させていく必要がある。

医師・看護師の負担軽減策として、業務分担や外来縮小、医師事務作業補助者の配置等について引き続き検討を進める。

また、稼働額が増加したことに伴い、医薬品、医療材料等の購入費も増加しているため、後発医薬品の採用や、価格交渉等による医薬品・医療材料費購入額の抑制についても引き続き取り組む必要がある。

④「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益33,227百万円（80%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,167百万円（10%）、その他4,314百万円（10%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費42百万円、研究経費1,455百万円、診療経費21,335百万円、一般管理費315百万円、その他17,185百万円となっている。差引き1,376百万円の利益が生じているが、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額1,340百万円を考慮すると、36百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、次頁の表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,279
人件費支出	△15,078
その他の業務活動による支出	△18,688
運営費交付金収入	4,615
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,056
特殊要因運営費交付金	317
その他の運営費交付金	3,242
附属病院収入	33,227
補助金等収入	890
その他の業務活動による収入	313
II 投資活動による収支の状況 (B)	△4,063
診療機器等の取得による支出	△1,577
病棟等の取得による支出	△2,655
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	169
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,892
借入れによる収入	2,005
借入金の返済による支出	△467
国立大学・財務経営センター債務負担金の返済による支出	△2,218
リース債務の返済による支出	△768
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△444
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△676
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△19
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,405
寄附金を財源とした活動による支出	△835
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,386
寄附金収入	835
VI 収支合計 (F=D+E)	△695

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額43,440百万円で、内訳は業務活動による収入39,045百万円（90%（当該収支の状況における総収入比、以下同じ））、投資活動による収入169百万円（0%）、財務活動による収入2,005百万円（5%）、外部資金を財源として行う活動による収入2,221百万円（5%）となっている。一方、支出については、総額44,135百万円で、内訳は業務活動による支出33,766百万円（76%（当該収支の状況における総支出比、以下同じ））、投資活動による支出4,232百万円（10%）、財務活動による支出3,897百万円（9%）、外部資金を財源として行う活動による支出2,240百万円（5%）となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は△695百万円となっている。

⑤総括

附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に優先的に充当することとされており、平成25年度における償還額は3,110百万円であったが、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。

今年度においては、年度計画等は概ね順調に実施したものの、老朽化した施設・設備や医療機器の更新を十分に実施できず、各診療科等に設置されている総額約20,365百万円の医療機器のうち一般的な耐用年数6年を超えて使用している設備が約27%（約5,435百万円）存在しており、医療機器の老朽化が目立っている。このため、附属病院では、現在、再整備事業が進行中であり、総合高度先端医療病棟、ICU等の整備を実施することで高度医療を提供していく計画である。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすために必要な財源を確保しつつ、附属病院の機能の維持向上に必要な診療機器等の整備を引き続き実施することとしている。

ウ．化学研究所セグメント

化学研究所では、76件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「環状π共役分子の合成と物性」において、六個の炭素原子からなる「ベンゼン環」が三次元的につながった「ボール状」構造を持つ、新しい炭素ナノ構造体の化学合成に成功した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益2,259百万円（54%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益1,240百万円（30%）、その他701百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費19百万円、研究経費1,461百万円、一般管理費114百万円、その他2,593百万円となっている。

エ．人文科学研究所セグメント

人文科学研究所では、6件の共同利用・共同研究課題を採択した。また、研究所独自の経費により、共同利用・共同研究課題と同趣旨の共同研究11件を実施した。

共同利用・共同研究課題「第一次世界大戦の総合研究」に関連して、第一次世界大戦開戦から100年を機に国際的研究の連携を進め、ベルリン自由大学等が中心となって実施する「International Encyclopedia of the First World War 1914-18プロジェクト」に参画し、書籍「International Encyclopedia」の編集に携わったほか、国外から5名の研究者を招待して国際ワークショップ「第一次世界大戦再考：100年後の日本で考える」を開催した（国内外研究者及び一般市民約240名参加）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益830百万円（93%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益12百万円（1%）、その他49百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費152百万円、一般管理費17百万円、その他724百万円となっている。

オ．再生医科学研究所セグメント

再生医科学研究所では、13件の共同利用・共同研究課題を採択するとともに、引き続き、社会人の研究活動を推進し、民間研究機関等より受託研究者を受け入れた。

共同利用・共同研究課題「幹細胞のstemness維持を司る新規分子の研究」において、ナルディライジンが欠損したマウス（Nrd1^{-/-}マウス）を用いた研究を行った結果、ナルディライジンが体温セットポイント（中枢神経）、解放散（皮膚血管）、熱産生（BAT）のいずれの制御にも深く関わっており、体温恒常性維持に必須であることを明らかにした。この成果は「NAT COMMUN」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益655百万円（47%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益372百万円（26%）、その他380百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費15百万円、研究経費464百万円、一般管理費32百万円、その他939百万円となっている。

カ．エネルギー理工学研究所セグメント

エネルギー理工学研究所では、78件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成24年度から平成25年度にかけて実施した自己点検・評価において、コミュニティの要望に対して一層迅速かつ適切に対応できる体制が望まれるとの結果を得たことから、共同利用運営委員会及び共同利用・共同研究計画委員会に副委員長を新設し、外部委員と所内委員の両方が各委員会の委員長又は副委員長に就任することで協働体制の強化を図り、関連コミュニティの意向が一層反映されやすい体制とした。

共同利用・共同研究課題「高付加価値バイオマスの開発を目指した自己組織化複合糖質の構造解析」において、バイオマスとしての活用が期待される細菌*Thiothrix fructosivorans*が形成するマイクロチューブについて、超高感度NMR装置を用いた解析により、これまで困難であったマイクロチューブ形成多糖の化学構造決定に成功した。この成果は「International Journal of Biological Macromolecules」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益880百万円（54%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益340百万円（21%）、その他399百万円（25%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費15百万円、研究経費638百万円、一般管理費37百万円、その他907百万円となっている。

キ．生存圏研究所セグメント

生存圏研究所では、335件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、保有設備・施設の共同利用の国際化を促進し、平成25年度は「MUレーダー・赤道大気レーダー共同利用」における31課題をはじめ、計37の国際的な共同利用・共同研究課題を採択した。

本拠点が推進するマイクロ波無線電力伝送の産業展開を図るため、「ワイヤレス電力伝送実用化コンソーシアム（WiPoT）」を設立し、関係者が同じ目的の下に結集することで開発速度をあげ、技術を広く普及させるための体制を整備した。1年間の活動を通し賛同者が増え、平成26年3月末現在の会員数は法人会員28社、研究機関会員3組織、学識会員37名となった。

事業の実施財源は、運営費交付金収益865百万円（64%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益243百万円（18%）、その他246百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費611百万円、一般管理費11百万円、その他758百万円となっている。

ク．防災研究所セグメント

防災研究所では、41件の共同利用・共同研究課題を採択した。

東日本大震災に対応して実施した緊急調査の結果について12テーマを取り上げた英語の報告書集「Kawase, H (ed.) Studies on the 2011 Off the Pacific Coast of Tohoku Earthquake (Natural Disaster Science and Mitigation Engineering: DPRI reports), Springer, 2014」を刊行した。

平成25年11月にフィリピン中部に上陸した台風30号（現地名：Yolanda）による被害に際して、防災研究フォーラム等のネットワークを通じて本拠点の沿岸及び強風の研究者が中心となって緊急調査を実施し、その速報を現地のPhilippine Institute of Civil Engineers及びUniversity of Philippines, Dilimanが主催する「FORUM ON STRUCTURAL RESILIENCE WITH EARTHQUAKES AND TYPHOONS THROUGH SUSTAINABLE CIVIL ENGINEERING」において報告し、パネルディスカッションを行った。

共同研究「津波予測モデルの精密化とその成果を用いた住民への津波防災・減災知識の普及活動の拠点形成」に参画した企業の研究生が国際航路学会において行った発表「Breakwater Reinforcement Method against Large Tsunami」がアジア初の国際航路協会若手最優秀論文賞を受賞した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,684百万円（51%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益761百万円（23%）、その他846百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費153百万円、研究経費843百万円、一般管理費51百万円、その他2,225百万円となっている。

ケ. ウイルス研究所セグメント

ウイルス研究所では、19件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「インフルエンザの霊長類感染モデルにおける研究」において、平成25年3月に中国で突然出現した新興ウイルスであるH7N9インフルエンザウイルスの病原性の評価のため、ヒトに最も近縁な霊長類（カニクイサル）を用いた実験を当拠点のP3感染実験室で行い、その病原性を明らかにした。この成果は雑誌「Nature」に掲載された。また、同「レトロウイルス感染に対する生体反応を再現するヒト化マウスの作製」において、共同研究先である実験動物中央研究所で作製されたヒト化マウスを用いて、HIV感染におけるVpr蛋白質の機能は、特に制御性T細胞で顕著に表出し、その細胞の枯渇をもたらすことを明らかにした。この成果は「PLOS Pathogens」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益629百万円（56%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益170百万円（15%）、その他330百万円（29%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11百万円、研究経費331百万円、一般管理費17百万円、その他725百万円となっている。

コ. 経済研究所セグメント

経済研究所では、8件の共同利用・共同研究課題を採択した。

国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取組としては、我が国初の経済理論系国際学術雑誌「International Journal of Economic Theory (IJET)」や香港経済学会との連携による学会誌「Pacific Economic Review」の編集を引き続き行ったほか、平成25年度は、世界の研究最前線での活動を一層強化するため、本拠点に新たに「国際学術誌編集支援室」を設置し、数理経済学のトップジャーナルである「Journal of Mathematical Economics」の編集を開始した。

共同利用・共同研究課題「不確実性の資産価格および資産蓄積への影響」において、確実分布が分からないという意味での不確実性が存在する状況における政府の最適な自然資本への投資行動を分析し、不確実性の性質によって、自然資本投資への影響が大きく異なることを明らかにした。この研究成果は、「Environment and Development Economics」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益455百万円（81%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益46百万円（8%）、その他62百万円（11%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費107百万円、一般管理費21百万円、その他427百万円となっている。

サ. 基礎物理学研究所セグメント

基礎物理学研究所では、37件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「String Theory, Black Holes and Holography」において、時空に重力の平面波が存在する場合のエンタングルメントエントロピーをAdS/CFTを用いて初めて計算することに成功した。この成果は「Journal of High Energy Physics (JHEP)」に掲載された。

わが国の理論物理学の分野における国際交流の中心的な役割を担う拠点として、「湯川国際セミナー (YKIS) 2013 Gravitational waves -Revolution in Astronomy and Astrophysics-」(平成25年6月、140名参加)をはじめとする多数の国際研究集会・シンポジウム等を開催した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益706百万円（85%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益69百万円（8%）、その他59百万円（7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5百万円、研究経費297百万円、一般管理費30百万円、その他504百万円となっている。

シ. 数理解析研究所セグメント

数理解析研究所では、93件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「離散最適化理論に基づく組合せ剛性理論の展開」における分子剛性予想の解決の成果により、本拠点の研究者が「藤原洋数理学賞奨励賞」を受賞した。

特色ある活動としては、平成25年5月に新たに「数学連携センター」を設置し、本学理学研究

科教授2名及び本研究所教授2名により、力学系の位相計算法と生命科学、気象学への応用研究、気象学と数学の連携研究を開始した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益745百万円（93%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益8百万円（1%）、その他50百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費211百万円、一般管理費17百万円、その他571百万円となっている。

ス．原子炉実験所セグメント

原子炉実験所では、217件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成24年度に世界初の臨床治験を開始したBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）について、平成25年度は関西イノベーション国際戦略総合特区「課題解決型医療機器等開発事業」（プロジェクト名：「大阪・関西発BNCT治療システムの確立と国内外展開のための課題解決」）に採択され、BNCT用加速器中性子源の大強度化に関する研究及び専門人材育成を促進した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,942百万円（73%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益244百万円（9%）、その他460百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費13百万円、研究経費983百万円、一般管理費54百万円、その他1,414百万円となっている。

セ．霊長類研究所セグメント

霊長類研究所では、129件の共同利用・共同研究課題を採択した。

本学ウイルス研究所と連携して、共進化してきたウイルスと宿主の相互依存機序の研究から「進化ウイルス学」という新たな学問領域を確立し、新興ウイルス感染症のアウトブレイクに対応できる国際研究ネットワークを構築するため、「協働型ウイルス感染症ユニット」を設置した。

動物園で自然死したチンパンジーの皮膚を培養してよみがえらせた線維芽細胞を用いて、iPS細胞を作成することに成功した。これにより、チンパンジーやオラウータン、ゴリラ、テナガザル等希少な霊長類の遺伝情報をiPS細胞の凍結保存によって残すほか、iPS細胞を精子や卵子等の生殖細胞や神経細胞に変える研究に取り組むことができるようになった。また、共同利用・共同研究課題「認知機能と行動制御における外側手綱核の役割」において、これまで動機付け機能に関わると考えられてきた中脳ドーパミン系が認知機能にも関わっていることを明らかにした。この成果は「Neuron」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益746百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益46百万円（4%）、その他486百万円（38%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11百万円、研究経費552百万円、一般管理費22百万円、その他684百万円となっている。

ソ．東南アジア研究所セグメント

東南アジア研究所では、28件の共同利用・共同研究課題を採択した。

我が国の東南アジア研究における国際的な研究拠点として、平成25年度は計55回の研究会や国際シンポジウム、国際集会等を開催し、国内外における東南アジア研究の学術動向の把握に努めた。

共同利用・共同研究課題「東西文化回廊研究－ミャンマーからタイ・カンボジアを中心に－」において、交易や文化交流に関する史資料やこれまで入手不可能であったミャンマー当局から提供される考古資料等の検討に加え、国際的な共同調査チームによるフィールドワークを実施し、大陸部東南アジアにおける仏教文化の伝播において地域の固有性と文化圏としての特性にみる類似性および東西回廊の全体像を明らかにした。共同研究者であるタイSurat Lertlum氏は、本共同研究の一環として実施したタイ国内における調査により、「2013年タイ国研究基金最優秀研究賞」を受賞した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益497百万円（84%（当該セグメントにおける業務収益比、

以下同じ))、受託事業収益11百万円(2%)、その他82百万円(14%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費17百万円、研究経費159百万円、一般管理費12百万円、その他401百万円となっている。

タ．放射線生物研究センターセグメント

放射線生物研究センターでは、28件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、「重点領域研究」として14課題を採択し、第一領域(放射線応答を通じた生態の多様性の解明)の研究課題「ゲノム修復タンパク質RAD51の核内高次構造体形制御機構の解明」においては、相同組換え修復に関わるRad51蛋白質のDNA損傷領域への誘導にスモ化修飾のシステムが必要であることを明らかにした。この成果は「Journal of Cell Science」掲載された。

平成24年度に導入した「放射線・薬剤応答自動記録装置」、「自動分注システム」及び「搬送ロボット対応型定温培養器」について、平成25年度から本格的に稼働させ、これらの機器を組み合わせることで、ほぼ自動的に24時間体制で膨大な種類の化合物を含むケミカルライブラリーや遺伝子ライブラリーの網羅的検索が可能となり、放射線影響を軽減あるいは増大させる薬剤や低線量放射線への応答に特異的に機能する遺伝子の検索等に係る共同研究に活用した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益136百万円(64%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益7百万円(4%)、その他69百万円(32%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円、研究経費74百万円、一般管理費13百万円、その他139百万円となっている。

チ．生態学研究センターセグメント

生態学研究センターでは、70件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、共同研究a(上限50万円を補助)6件、研究集会・ワークショップ(上限20万円を補助)4件を採択し、経費の支援を行った。

琵琶湖観測船の運航や安定同位体解析技術等本拠点ならではの技術や設備を活かし、「若手研究者のための夏季観測プログラム in 琵琶湖」及び「安定同位体生態学ワークショップ2013」の2回のワークショップを実施した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益258百万円(57%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益125百万円(27%)、その他73百万円(16%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費107百万円、一般管理費6百万円、その他276百万円となっている。

ツ．学術情報メディアセンターセグメント

学術情報メディアセンターでは、44件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」において、衛星のワイヤーアンテナ等の細い構造物によって生じる荷電粒子の航跡上分布をプラズマシミュレーションにより解明した。この成果は「J. Geophys. Res.」に掲載された。

特色ある活動としては、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)コンソーシアムに参加し、「京」及び本拠点の全構成拠点を含む計10機関のスーパーコンピュータが連携した大規模高性能計算環境を整備し、幅広い高性能計算に関する研究開発を支援した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,575百万円(83%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益113百万円(6%)、その他217百万円(11%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費18百万円、研究経費94百万円、教育研究支援経費1,209百万円、一般管理費34百万円、その他548百万円となっている。

テ．野生動物研究センターセグメント

野生動物研究センターでは、90件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、動物園・水族館に関する研究課題を23件採択し、希少種の生息域外保全の中心的な担い手となる動物園・水族館と研究者との連携を推進して、研究の基礎について指導を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益181百万円（44%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託事業収益28百万円（7%）、その他203百万円（49%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費79百万円、研究経費146百万円、その他192百万円となっている。

ト．地域研究統合情報センターセグメント

地域研究統合情報センターでは、1件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「脱植民地化期の東南アジア・ムスリムの自画像と他者像」において、本拠点が所蔵・公開しているジャウィ（マレー語のアラビア文字表記）の雑誌「カラム」のデータベースを活用し、東南アジア・ムスリムの近代思想に関する国際共同研究をマレーシアと本拠点との間で展開し、国際学術雑誌「Dari Warisan ke Wawasan」を創刊するに至った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益246百万円（96%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他10百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費85百万円、一般管理費4百万円、その他168百万円となっている。

ナ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部（情報部を除く）により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた「全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、前年度までに見直しを行った機構等も含め、全学的な教育研究組織改革制度の中でその位置づけや役割を改めて検証し、必要に応じて組織の見直しを行う。」という方針に沿い、

- ① 「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」（平成24年3月役員会決定）に基づき、企画委員会の下に設置した教育研究組織改革専門委員会（第7部会）において、全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構等のあり方について検討を行った。これらの検討結果を踏まえ、教育研究組織改革専門委員会合同委員会において、今後の機構等のあり方について「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成26年3月役員会決定）の中でその方向性を決定した。
- ② 学生支援組織について、横断的な連携等による効率的、効果的な運営が可能となるよう、カウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を統合した、「学生総合支援センター」を設置（平成25年8月）することで、学生支援機能の一層の強化・充実を図った。
- ③ 教員の配置に係る取り組みとして、平成26年9月末を措置期限とする戦略定員に係る期限終了後の取扱いについて、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」（平成25年3月役員会決定）に基づき精査し、平成26年10月以降については、特別な事由のある場合を除き原則期限の定めのない定員として、改めて116名を各部局に措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、平成26年度においては13名（うち、12名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員）を、平成27年度においては13名（全て同左の特例措置に基づく外国人教員）を措置することとした。
- ④ 中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して各部局が積極的に取り組むことを促進し、その成果に対して経費を措置する「部局運営活性化経費「指標型」の継続課題として、37課題243百万円を措置するとともに、平成25年度からはより効果的に取り組みが促進できるよう、各部局の予算規模に応じ、一定額を経費措置した。また、多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編などを促進する取り組みに対して経費を措置する「部局運営活性化経費「事業型」」については、平成24年度までに決定した3事業に加え、新たに2事業を決定し、計5事業149百万円の経費措置を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,469百万円（40%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益3,243百万円（24%）、受託事業等収益1,647百万円（12%）、寄附金収益201百万円（1%）、財務収益353百万円（3%）、その2,811百万円（20%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,042百万円、研究経費1,036百万円、教育研究支援経費127百万円、一般管理費1,475百万円、その他9,593百万円となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金等の外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、京都大学独自の節電プログラムを実施した。電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、約140万kWh（平成22年度同期間比 約2%削減）の電力量の削減を実現した。

また、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めたほか、第二期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成24年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、エネルギー消費量の1.06%に相当する27,041GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約35百万円の経費削減が実現した。また、平成25年度の実施分では、エネルギー消費量の1.1%に相当する27,787GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約36百万円の経費削減が実現する見込みである。

外部資金の積極的獲得をより一層図るために、平成24年度より引き続き、「京都大学第二期重点事業実施計画」による「京都大学URAネットワーク構築事業」において、各部局におけるURAを募集し、平成25年度は21名の採用を決定した。また、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受け、平成23年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）により配置している8名のURA及び自主経費で配置している22名のURAに加えて、本事業において学内外から広く優秀なURAを新たに募集し、厳格な審査等の上、適任者18名を採用した。これらの取り組みにより、大学全体として50名規模のURAの配置するとともに、それらのURAについて、業績を昇任を含む待遇等に適切に反映させる業務評価スキームを構築することで、競争的資金等の獲得のための研究支援体制を強化し、教員が研究に専念できる環境の整備を推進した。

附属病院については、病床配置の見直しや急性期看護補助体制加算等の新たな加算を算定するための体制整備、医薬品や医療材料の値引き交渉、後発医薬品への切り替えの促進等により、当事業年度においては計画を概ね達成することができたが、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善の課題等を着実に実施する必要がある。また、短期、中期的な展望のみならず、数十年後の京大病院のあるべき姿として平成25年9月に改訂した「京都大学医学部附属病院将来構想2013（<http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/outline/koso.pdf>）」を実行するために必要な附属病院収入の確保に努める。

土地・建物の利用状況については、隔地施設及び職員宿舍を中心に18団地の現地調査を実施したし、職員宿舍を効率的に活用するため、老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舍（4戸）の廃止を決定（平成25年4月）、一部の宿舍については、建物を取り壊しのうえ、跡地に宿舍の集会所を新築し活用した。また、農学研究科附属農場移転に伴い、撤去する必要が生じた職員宿舍（20戸）の廃止を決定した（平成25年6月）。熊取団地内の東部職員宿舍を西部職員宿舍に集約化する取り組みについては、第2次として平成24年12月に着手した同敷地内の9号棟職員宿舍の耐震補強等改修工事が完了し、平成25年5月から8戸、10月から8戸の供用を開始した。

今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、そのような財政状況に対応し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2013/kessan_2013.pdf)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_25.pdf)

(財務諸表：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2013/zaimu_2013.pdf)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_25.pdf)

(財務諸表：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2013/zaimu_2013.pdf)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰余金	小 計	
平成22年度	1,244	—	430	472	—	902	342
平成23年度	2,471	—	198	383	73	654	1,817
平成24年度	9,257	—	852	1,604	—	2,456	6,801
平成25年度	—	52,524	47,673	763	8	48,444	4,080

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	430
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	472
	資 本 剰 余 金	—
	計	902
①業務達成基準を採用した事業等： ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業、教育研究環境改善プロジェクト ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：430 （備品費：20、消耗品費：56、報酬委託手数料：20、雑費：29、修繕費：300、保守管理費：4、通信運搬費：1） 4) 自己収入に係る収益計上額：— 7) 固定資産の取得額：472 （工具・器具及び備品：16、建物：346、構築物：105、その他資産：5） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、計画に対す		

			る達成率が51%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち900百万円を収益化。 教育研究環境改善プロジェクトについては、計画に対する達成率が32%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち2百万円を収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		—	該当なし
合計		902	

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	198 ①業務達成基準を採用した事業等： ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業、その他
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	383 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：198 (消耗品費：5、報酬委託手数料：5、旅費交通費：1、雑費：142、 修繕費：5、その他経費：40)
	資 本 剰 余 金	73 イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：456 (土地：73、建物：140、構築物：7、その他資産：236)
	計	654 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、計画に 対する達成率が39%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 のうち527百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞ れの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、127百万円を収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	— 該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	—
	資 本 剰 余 金	—
	計	—
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	— 該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	—
	資 本 剰 余 金	—
	計	—
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		— 該当なし
合計		654

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	138
	資 産 見 返 運営費交付金	1,206
	資 本 剰 余 金	—
	計	1,344
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	—
	資 産 見 返 費 交 付 金	—
	資 本 剰 余 金	—
	計	—
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	714
	資 産 見 返 運営費交付金	398
	資 本 剰 余 金	—
	計	1,112
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		—
合計		2,456

①業務達成基準を採用した事業等：
・ 高性能・高信頼データセンター施設環境整備事業、その他

②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：138
（備品費：2、消耗品費：5、報酬委託手数料：10、旅費交通費：1、
雑費：33、賃借料：2、その他経費：85）
イ) 自己収入に係る収益計上額：—
ロ) 固定資産の取得額：1,206
（工具・器具及び備品：87、建物：633、構築物：29、その他資
産：457）

③運営費交付金収益化額の積算根拠
高性能・高信頼データセンター施設環境整備事業については、予
定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることか
ら、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞ
れの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、658百万円を収益化。

該当なし

①費用進行基準を採用した事業等：
・ 退職手当、補正予算第1号復興関連事業等

②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：714
（人件費：677、備品費：7、消耗品費7：報酬委託手数料：1、
保守管理費：4、その他経費：18）
イ) 自己収入に係る収益計上額：—
ロ) 固定資産の取得額：398
（工具・器具及び備品：40、建物：358）

③運営費交付金収益化額の積算根拠
・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務1,112百万円を収益化。

平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	2,201
	資 産 見 返 運営費交付金	291
	資 本 剰 余 金	—
	計	2,492

①業務達成基準を採用した事業等：
・ 世界最高峰の現代アジア・日本研究の教育研究拠点形成 —京都大
学アジア研究クラスターと国際連携大学院プログラム—
・ 次世代人材育成を目指す生命科学研究基盤整備事業 —バイオ・フ
ロンティア・プラットフォーム—
・ 革新的ナノバイオ創薬研究の推進 —国立-私立大学間 薬-工連携
プロジェクト—
・ 統合物質創製化学推進事業 —先導的合成の新学術基盤構築と次世
代中核研究者の育成—
・ 先端政策分析研究推進事業 —イノベーションの創出・活用により
豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築—
・ 人間の進化の霊長類の基盤に関する国際共同先端研究の戦略的推進

			ー人間の本性と心の健康を探索先端研究ー ・ ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開 - ー東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化ー ・ i P S細胞研究拠点形成事業 ー i P S細胞の臨床応用に向けた取り組みー ・ 法学・政治学を基盤とするグローバル人材養成強化事業 ・ 法科大学院制度下における実定法学後継者（法科大学院教員）養成のための全国的拠点の形成 ・ 横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラム ・ 「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業 ー地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現ー ・ 変貌するアジア・アフリカで活躍するグローバル人材の育成 ー国際臨地教育プログラムの開発と実践ー ・ 知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情報教育プログラムの開発・実施 ・ 日本型高品質サービスのグローバル展開を担う人材育成プロジェクト ー新たな成長を実現するサービス・イノベーション創出へ向けてー ・ ゲノム医学による先制医療に向けた基盤構築事業 ーながはまモデルによるゲノム・環境情報統合研究コンソーシアムー ・ ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進 ーゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクトー ・ 食と健康の生理化学の創生 ー農・薬連携によるライフ・イノベーションプロジェクトー ・ 革新的高効率太陽光利用技術の開発 ーゼロエミッション文明への変革を加速するー ・ 超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究 ・ 巨大地震津波災害に備える次世代型防災・減災社会形成のための研究事業 ー先端の防災研究と地域防災活動との相互参画型実践を通してー ・ 新興ウイルス感染症の起源と機序を探索国際共同先端研究拠点 ・ 原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築 ー研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成」ー ・ 最先端がん医療開発プロジェクト ーがん克服に向けた医療開発を加速させる研究支援環境強化ー ・ 森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業 ・ 絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクト ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成 ・ 生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 基礎数理共同研究の推進 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・ 放射線生物学の研究推進拠点 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ 絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点の整備 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 教育能力向上に向けた実践的な研究と方策の構築 ・ 一般施設借料（土地建物借料） ・ 移転費 ・ 建物新営設備費 ・ P C B廃棄物処理費 ・ 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,201 （人件費：614、備品費：60、消耗品費：387、報酬委託手数料：262、
--	--	--	--

			旅費交通費：344、雑費：29、賃借料：128、修繕費：98、その他経費：279) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：291 (工具・器具及び備品：72、建物：132、図書：27、その他資産：60) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 世界最高峰の現代アジア・日本研究の教育研究拠点形成－京都大学アジア研究クラスターと国際連携大学院プログラム－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 次世代人材育成を目指す生命科学研究基盤整備事業－バイオ・フロンティア・プラットフォーム－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 革新的ナノバイオ創薬研究の推進－国立・私立大学間 薬・工連携プロジェクト－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 統合物質創製化学推進事業－先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端政策分析研究推進事業－イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人間の進化の霊長類的基盤に関する国際共同先端研究の戦略的推進－人間の本性と心の健康を探る先端研究－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開－東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 i P S細胞研究拠点形成事業－i P S細胞の臨床応用に向けた取り組み－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 法学・政治学を基盤とするグローバル人材養成強化事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 法科大学院制度下における実定法学後継者（法科大学院教員）養成のための全国的拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業－地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 変貌するアジア・アフリカで活躍するグローバル人材の育成－国際臨地教育プログラムの開発と実践－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情報教育プログラムの開発・実施については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 日本型高品質サービスのグローバル展開を担う人材育成プロジェクト－新たな成長を実現するサービス・イノベーション創出へ向けて－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ゲノム医学による先制医療に向けた基盤構築事業－ながはまモデルによるゲノム・環境情報統合研究コンソーシアム－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進－ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 食と健康の生理化学の創生－農・薬連携によるライフ・イノベーションプロジェクト－については、十分な成果を上げたと認められる
--	--	--	--

			ことから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 革新的高効率太陽光利用技術の開発ーゼロエミッション文明への変革を加速するーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究 については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 巨大地震津波災害に備える次世代型防災・減災社会形成のための研究事業ー先端的防災研究と地域防災活動との相互参画型実践を通してーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 新興ウイルス感染症の起源と機序を探る国際共同先端研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築ー研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成」ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 最先端がん医療開発プロジェクトーがん克服に向けた医療開発を加速させる研究支援環境強化ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 基礎数理共同研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 放射線生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る
--	--	--	--

			運営費交付金債務を全額収益化。 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点の整備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 教育能力向上に向けた実践的な研究と方策の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 一般施設借料（土地建物借料）については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 建物新営設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 P C B廃棄物処理費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、計画に対する達成率が80%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち64百万円を収益化。 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業については、計画に対する達成率が1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち2百万円を収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益 資 産 見 返 運営費交付金 資 本 剰 余 金 計	43,735 400 8 44,143	①期間進行基準を採用した事業等： ・ 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：43,735 （人件費：42,956、奨学費：22、その他経費：757） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：408 （工具・器具及び備品：124、土地：8、建物：201、構築物：26、その他資産：49） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益 資 産 見 返 運営費交付金 資 本 剰 余 金 計	1,737 72 － 1,809	①費用進行基準を採用した事業等： ・ 退職手当、PFI事業維持管理経費等 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,737 （人件費：867、備品費：1、報酬委託手数料：29、雑費：40、修繕費：233、保守管理費：331、支払利息：236） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：72 （建物：72） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務1,809百万円を収益化。
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		－	該当なし
合計		48,444	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を 採用した業務に 係 る 分 341	一般施設借料（土地建物借料） ・ 一般施設借料（土地建物借料）に係る執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。

			教育研究環境改善プロジェクト ・ 教育研究環境改善プロジェクトについては、H23. 1. 4～H27. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が32%であったため、68%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 教育研究環境改善プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23. 1. 4～H28. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が51%であったため、49%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	341	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,817	一般施設借料（土地建物借料） ・ 一般施設借料（土地建物借料）に執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 教育研究環境改善プロジェクト ・ 教育研究環境改善プロジェクトについては、H23. 1. 4～H27. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が32%であったため、68%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 教育研究環境改善プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23. 1. 4～H28. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が51%であったため、49%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 地震による生命の安全確保のための耐震事業 ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、H24. 1. 10～H28. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が39%であったため、61%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	1,817	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,002	全学共用施設整備事業 ・ 全学共用施設整備事業については、H24. 1. 10～H27. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が54%であったため、46%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 全学共用施設整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。

	期間進行基準を 採用した業務に 係 る 分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係 る 分	5,799	補正予算第1号大学に対する出資事業 ・ 補正予算第1号大学に対する出資事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	6,801	
平成25年度	業務達成基準を 採用した業務に 係 る 分	1,963	複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業 ・ 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、H22.12.13～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が80%であったため、20%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23.1.4～H28.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が51%であったため、49%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 地震による生命の安全確保のための耐震事業 ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、H24.1.10～H28.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が39%であったため、61%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業 ・ 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業については、H26.1.13～H28.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が1%であったため、99%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係 る 分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係 る 分	2,117	特別経費（復興関連事業） ・ 巨大地震津波災害に備える次世代型防災・減災社会形成のための研究事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） ・ 一般施設借料（土地建物借料）に執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 特殊要因経費 ・ PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	4,080	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	：車両運搬具・船舶等が該当。
無形固定資産	：特許権等、借地権が該当。
投資その他の資産	：投資有価証券等が該当。
現金及び預金	：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
有価証券	：一年以内に満期の到来する有価証券。
その他の流動資産	：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当
資産見返負債	：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金	等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	：国からの出資相当額。
資本剰余金	：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務	費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
受託研究経費	費：受託研究及び共同研究の実施に要した経費。
教育研究支援経費	費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	用：支払利息等。
運営費交付金収益	益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	益：受託事業等収益、財務収益、財産貸付料収益等。
臨時損益	益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損益外除売却差額相当額：政府から出資された土地の譲渡取引で、当該譲渡取引により生じた収入額から独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額を差し引いた額を資金的支出に充てた場合で、譲渡取引により生じた譲渡差額及び譲渡取引にかかる費用。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。